

危機管理マニュアル

R6. 6. 28



石川県高等学校体育連盟

危機管理マニュアル＜目次＞

| | | | |
|------------------------------------|----|---|----|
| 1 事前の安全対策・警戒態勢の基本的な考え方 | | | |
| (1)緊急事案に備えての事前確認 | 1 | (9)計画停電への対応 | 16 |
| (2)大会本部と競技運営本部の情報収集 | 1 | (10)事故への対応 | 16 |
| 2 緊急時対応の基本的な考え方 | | | |
| (1)緊急事案及び傷病等発生時の連絡・報告 | 1 | (11)感染症(麻しん、新型・季節性インフルエンザ等)への対応 | 16 |
| (2)参加者の安全確保及び被害の拡大防止 | 2 | (12)食中毒(疑いを含む)への対応 | 16 |
| (3)競技中止・中断及び再開等の協議・判断 | 2 | (13)熱中症への対応 | 17 |
| (4)関係機関への報告 | 2 | (14)撮影(盗撮等の不審者)への対応 | 19 |
| (5)大会本部役員の派遣 | 2 | (15)一般観覧者等とのトラブルへの対応 | 19 |
| (6)報道機関への対応 | 2 | (16)Jアラート(北朝鮮による弾道ミサイル発射等)への対応 | 19 |
| (7)個人情報の取扱いについて | 2 | (17)気象情報・交通情報等の入手方法 | 22 |
| (8)最終判断者 | 2 | 【各種書類一式】 | |
| 3 運営体制(フロー) | 3 | 緊急事案発生時の報告用紙 | 23 |
| 4 緊急事案発生時における連絡体制(フロー) | 4 | 緊急事案発生時の報告用紙(記入例) | 24 |
| 5 大会の中止・順延・中止等の決定に係る基本的な考え方 | 5 | 緊急事案発生時の報告用紙(被災者等が多数の場合用) | 25 |
| 6 競技会実施の判断基準 | 6 | 連絡関係諸票 | 26 |
| 7 競技会運営に当たっての注意事項 | | 【緊急時の医療機関等一覧表】 | |
| (1)1日単位の競技会運営の流れ | 7 | (1)医療機関等案内 | 29 |
| (2)緊急時の対応体制 | 7 | (2)休日当番医情報 | 29 |
| ◇ 災害に対する予防及び対応に関する具体例 ◇ | 8 | (3)休日夜間急患センター | 29 |
| ※1日単位の競技会運営の流れ(フロー)【例】 | 9 | (4)二次救急医療[入院治療]、並びに三次救急医療 | 29 |
| 8 事象別の対応 | | [重篤]を担う医療機関 | |
| (1)荒天時(大雨・洪水・暴風警報及び台風等)の対応 | 10 | 【石川県の警察署一覧】 | 31 |
| (2)落雷(降雨含む)、竜巻に伴う対応(主に屋外競技) | 10 | 【石川県の消防署一覧】 | 31 |
| (3)光化学オキシダント(光化学スモッグ)への対応 | 11 | 【石川県の保健福祉センター(保健所)一覧】 | 31 |
| (4)微小粒子状物質(PM2.5)への対応 | 12 | 【参考資料】 | |
| (5)地震(震度4以上)への対応 | 12 | 石川県高等学校総合体育大会における個人情報及び肖像権に関する取扱いについて | 32 |
| (6)津波への対応 | 13 | 熱中症を予防しよう -知って防ごう熱中症- ※抜粋 <独立行政法人日本スポーツ振興センター> | 33 |
| (7)火災への対応 | 13 | 熱中症対策ガイドライン | 37 |
| (8)爆破予告・ネット犯罪予告、不審物等への対応 | 14 | 熱中症対策ガイドライン(記入例) | 38 |
| | 15 | 【参考例】事象別対応フロー図 | 39 |
| | | 【参考例】爆破予告電話受信時の聴取事項 | 42 |

1 事前の安全対策・警戒態勢の基本的な考え方

(1) 緊急事案に備えての事前確認

- ア 競技運営本部（競技専門部）は、競技会場等における危険箇所の確認、避難経路・非常口の確認、避難場所の確認、消火器や屋内消火栓の設置場所・使用方法の確認、AEDの設置場所・使用方法の確認等を行う。なお、救急車の手配及び連絡についても事前に調整を行うこととする。また、必要とする会場図や個別マニュアルを作成し、役員・補助員等に周知する。
- イ 大会本部（県高体連）及び競技運営本部は、事件事故の未然防止のため、大会参加者等（観客を含む。）に対して避難経路の周知や盗難への注意、熱中症・食中毒等の予防などについて啓発活動を行う。
- ウ 競技運営本部は、会場地における警備体制（雑踏警備、盗難防止、撮影許可等）を整え、警備計画を作成し、地元警察との連絡体制を整備しておく。
- エ 仮設物等の会場設営等については、安全対策を十分に行う。
- オ 競技運営本部は、各競技会場に救護所を設置し、必要に応じて医師及び看護師等を配置する。また、AED、医薬品、医療機器等を配備する。

◆熱中症予防及び対応について

- (ア) 競技専門部は、事前に【熱中症対策ガイドライン】(P37・38)を作成し、熱中症対策の担当者を決めておく。
- (イ) 大会参加者に対して、熱中症指標計等により測定した気温や湿度等を周知するとともに、配布物等で熱中症予防に関する注意喚起を行う。
(例) 大会プログラム、チラシ、ポスター、会場でのアナウンスなど
- (ウ) 热中症対策として、会場および救護所内に熱中症に対処する物品を配備する。
(例) 会 場：テント、送風機、ミストシャワーなど
救護所：経口補水液、ロックアイス（冷却用）、アイスバスなど
- 「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」（令和元年5月改訂）および
環境省ホームページ（熱中症予防情報サイト）等を参考にすること。

(2) 大会本部と競技運営本部の情報収集

- ア 大会本部と競技運営本部は、それぞれに各種情報（気象・防災関連情報等）を収集する。
- イ 競技運営本部は、収集した情報と競技会場等の状況を踏まえて競技の進行を判断し、適時、大会本部に報告する。

2 緊急時対応の基本的な考え方

(1) 緊急事案及び傷病等発生時の連絡・報告

- ア 競技運営本部は、競技会場等において以下の緊急事案が発生した場合、現場において迅速で適切な対応を取るとともに、大会本部に電話で第一報を入れるほか、【緊急事案発生時の報告用紙】(P23・25)に必要事項を記入し、メール又はFAXで速やかに大会本部に報告する。
- (A) 自然災害（大雨、暴風、落雷、地震等）で被災者が重篤な場合
- (B) 事件や事故（火災・交通事故等）で被災者が重篤な場合
- (C) 大会参加者等が届け出の必要な感染症を発症した場合

(D) 食中毒

(E) その他

イ 以下の傷病等が発生し、医療機関等に搬送した場合は、所定の様式に基づき、大会本部に連絡する。

(A) 外科的疾患（骨折、脱臼、打撲、ねんざ、肉離れ など）

(B) 内科的疾患（熱中症、頭痛、腹痛下痢、吐き気、嘔吐、味臭覚不全 など）

(C) その他

（2） 参加者の安全確保及び被害の拡大防止

緊急事案又は傷病等が発生した場合、競技運営本部はその事案を勘案し110番、又は119番通報し、大会参加者の安全確保を図るとともに、必要な措置を講じて被害の拡大防止に努める。

（3） 競技中止・中断及び再開等の協議・判断

緊急事案が予想または発生した場合、競技運営本部は大会本部・関係機関と協議し、競技の中止、順延、中止、入場制限及び避難等について検討する。

なお、大会本部は、作成した危機管理マニュアルの徹底及び個々の競技会における中止の判断を決定する手順及び決定者について予め決めておくこと。（P5フロー参照）

また、中断等により競技会を延長する場合でも、競技の業務終了時刻は、選手・補助員等の健康・安全管理上、原則として午後7時30分までとする。（午後7時30分を過ぎそうな場合は別途、当該校長及び大会本部と協議すること。）

（4） 関係機関への報告

（3）の事由により競技会の中止等の協議・判断を行った場合、競技運営本部は、大会本部へ【連絡票】（P26）により連絡するとともに、必要に応じて関係機関に報告を行うこととする。

（5） 大会本部役員の派遣

競技運営本部から緊急事案の報告を受けた大会本部は、関係機関等への連絡・協議を行う一方、必要に応じて大会本部役員を競技運営本部に派遣する等、適切に対応するものとする。

（6） 報道機関への対応

競技運営本部から緊急事案の報告を受けた大会本部は、県教育委員会等と連携し、必要に応じて報道提供資料を作成し、資料提供又は記者会見を行うこととする。

（7） 個人情報の取扱いについて

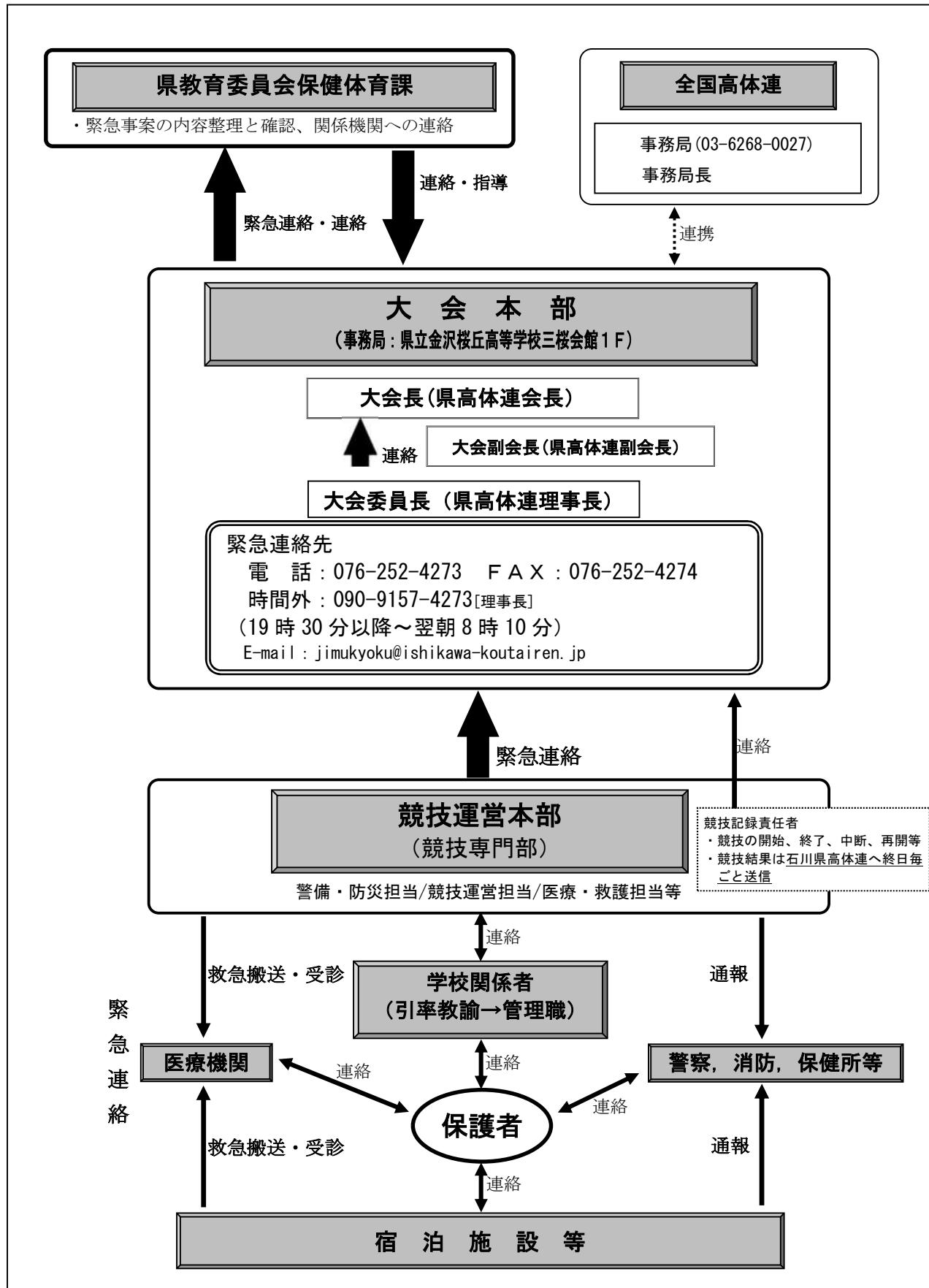
個人情報については、人命に関わる特段の情報提供のほか、『石川県高等学校総合体育大会における個人情報及び肖像権に関する取扱いについて』（P32）に準拠するものとする。

（8） 最終判断者

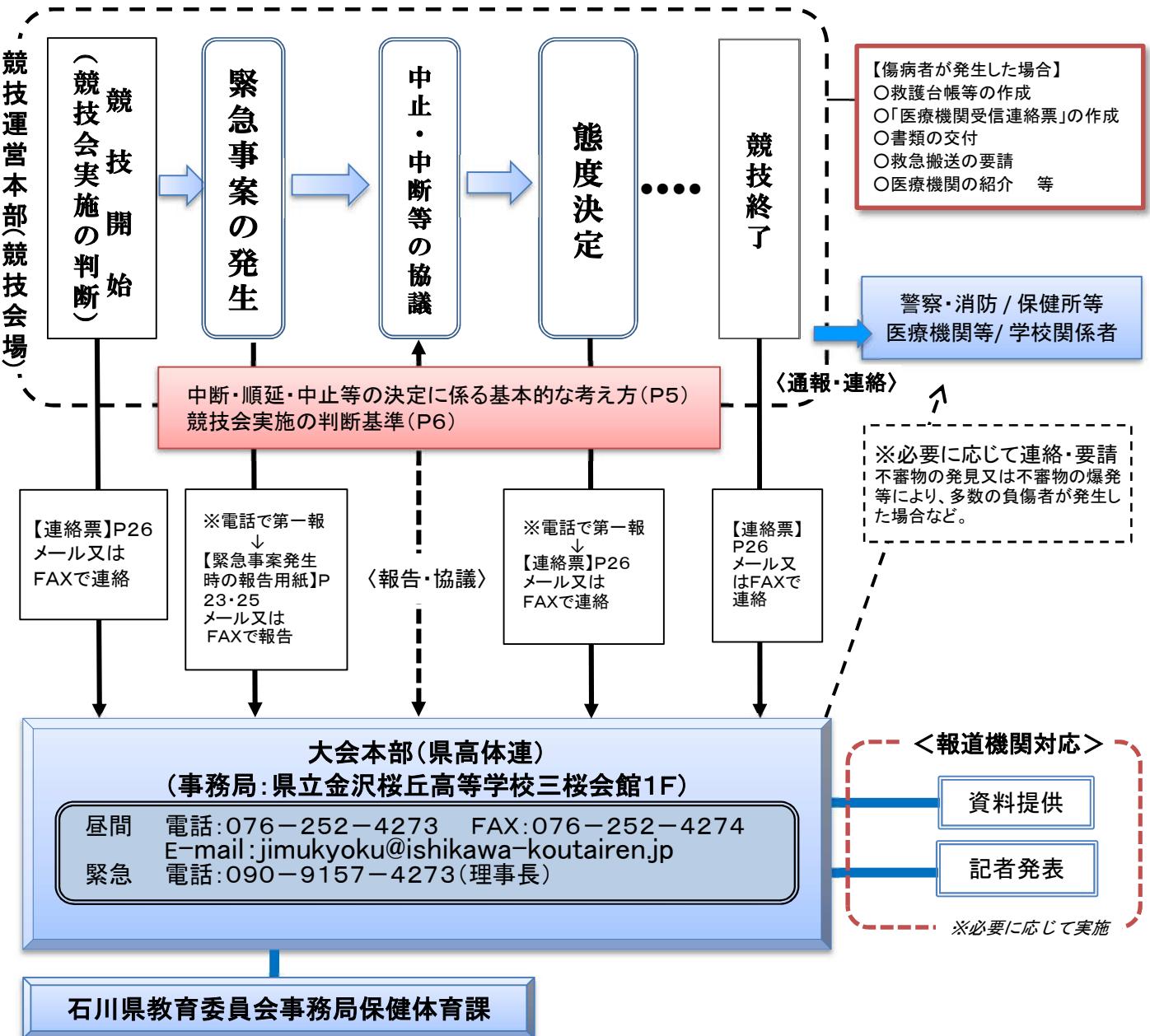
競技種目別大会における緊急時対応の最終的な判断については、「事故防止・安全対策会議」で協議【態度決定】（P5フロー）、県高体連会長名で報道発表を行うものとする。

内容については県高体連会長の責任のもと決定【意思決定】する。

3 運営体制（フロー）



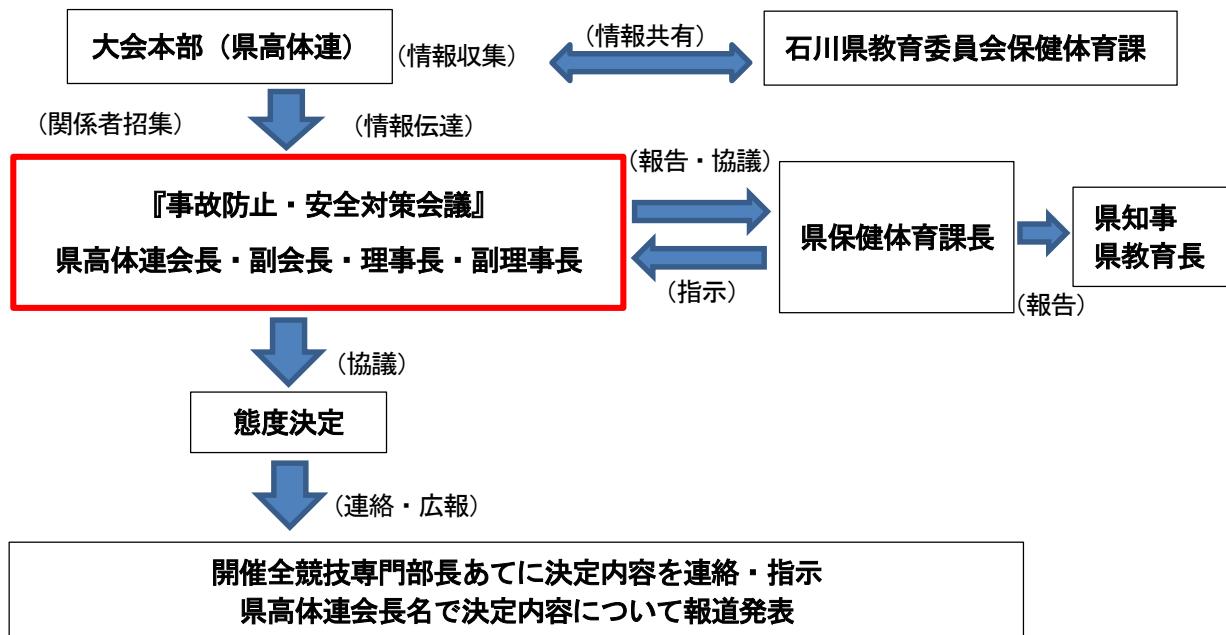
4 緊急事案発生時における連絡体制（フロー）



5 大会の中止・順延・中止等の決定に係る基本的な考え方（フロー）

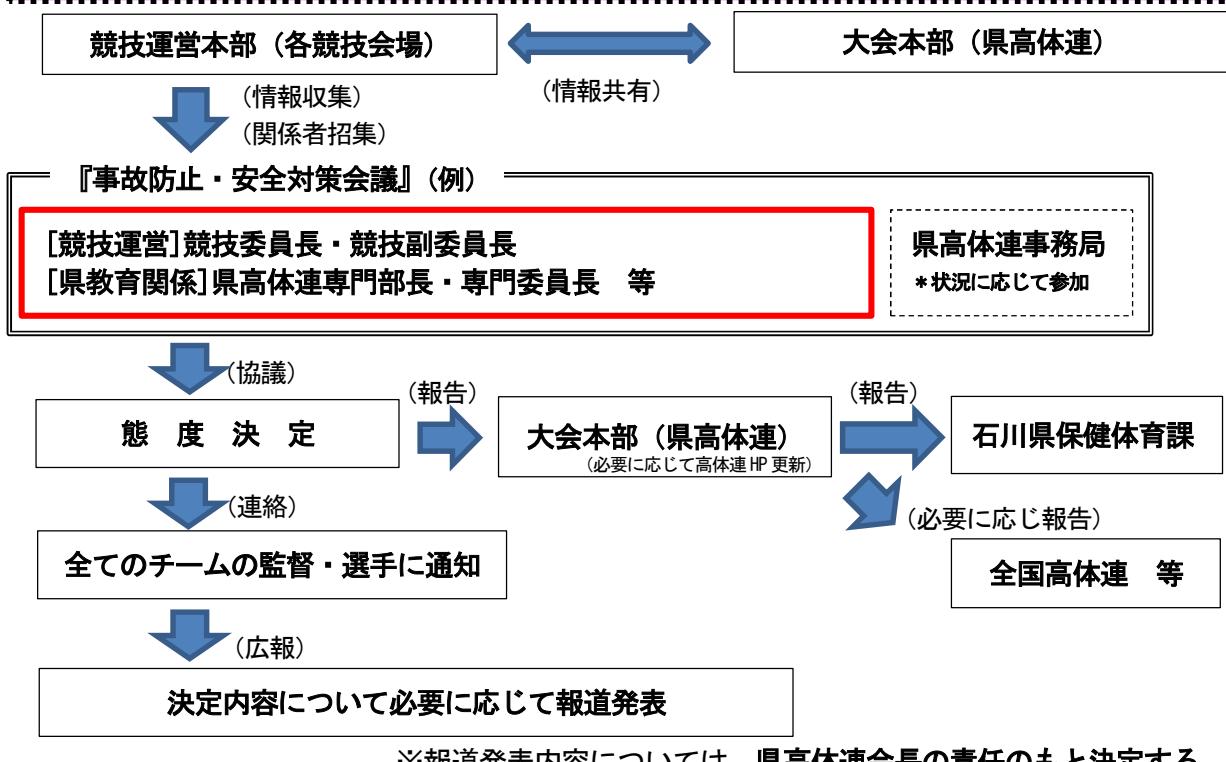
（1）開催競技の全競技会の中止・順延・中止等を検討しなければならない状況

石川県全域で、参加者の「生命や健康・安全を脅かす事態」が発生した場合、または喫緊に発生することが予想される場合



（2）個々の競技会について、中止・順延・中止等を検討しなければならない状況

局地的な気象警報・光化学スモッグ等の重大警報等が発表された場合や、雷雲の接近にともない落雷の危険が迫った場合など



6 競技会実施の判断基準 (競技会場施設又は会場地市町において以下事象が発生した場合)

【全事象共通】
中斷等により競技会を延長する場合でも、競技会の業務終了時刻は原則として午後7時30分を超えないものとする。(午後7時30分を過ぎそうな場合は当該校長及び大会本部と協議すること)

| 事象 | 対応 | 判断基準 |
|----------------------|---------------------------------------|---|
| 荒天時（大雨・洪水・暴風警報及び台風等） | 実施態度（中止等）について検討、態度決定 | 事前に設定した時刻（例：午前6時等）又は競技実施中において、競技開催地域に大雨・洪水・暴風警報が発表されている場合又は発表が見込まれる場合 |
| 落雷（降雨含む） | 中斷 (屋外競技) | <ul style="list-style-type: none"> 雷注意報が発表され、かつ、強い雨や稲光が感知できる場合 雷鳴が聞こえる場合 積乱雲が急激に成長し、厚い黒雲が頭上に広がった場合 以上のいずれかが確認できる場合 |
| | 再開可 | 晴れ、うす曇りで30分以上雷鳴や稲光を感知しなくなり、かつ、今後の予報により落雷の恐れがなくなったことが確認された場合 |
| 竜巻 | 中斷 (屋外競技) | 積乱雲が近づく兆候（真っ黒い雲が近づき周囲が暗くなる／雷鳴や稲光が感知される／大粒の雨や雹が降り出す／冷たい風が吹き出す等）が確認され、かつ、竜巻注意情報が発表された場合 |
| | 再開可 | 竜巻注意情報の発表から当該情報の有効期間（約1時間）を経過し、かつ、あらためて竜巻注意情報が発表されていない場合、又は、竜巻発生確度ナウキャストにおいて競技開催地域に確度1以上が発表されていない場合 |
| 光化学オキシダント（光化学スモッグ） | 中斷 (屋外競技) | <ul style="list-style-type: none"> ①注意報、警報が発令された場合 ②光化学オキシダントによるものと思われる健康被害の報告があった場合 以上のいずれかが確認された場合 |
| | 再開可 | <①の場合> 注意報が解除された場合 <②の場合> 健康被害が光化学オキシダントによるものではないと判明した場合 |
| 微小粒子状物質（PM2.5） | 必要に応じ、実施態度を検討、態度決定 | PM2.5の注意喚起情報が発表された場合 *環境省・気象庁・警察・消防等の関係協力団体より必ず情報収集し、判断の材料とすること |
| 地震（震度4以上） | 中斷（なお、被害状況等によっては中止を検討） | <ul style="list-style-type: none"> ①地震（震度4以上）が発生した場合 ②緊急地震速報が発表された場合 以上のいずれかが確認された場合 |
| | 再開可 | 「事故防止・安全対策会議」において対応を協議し、競技再開可能と判断される場合 *気象庁・警察・消防等の関係協力団体より必ず情報収集し、判断の材料とすること |
| 津波 | 中斷（なお、津波警報及び大津波警報が発表された場合は中止を検討）【臨海部】 | <ul style="list-style-type: none"> ①津波注意報、津波警報及び大津波警報が発表された場合 ②避難指示が発表された場合 以上のいずれかの場合 |
| | 再開可 | 「事故防止・安全対策会議」において対応を協議し、競技再開可能と判断される場合 *警察・消防等の関係協力団体より必ず情報収集し、判断の材料とすること |
| 火災 | 中斷（なお、施設が破損した場合等は中止を検討） | 施設内で火災が発生した場合、または、周囲で火災が発生し、競技の続行が困難と判断される場合 |
| | 再開可 | 「事故防止・安全対策会議」において対応を協議し、競技再開可能と判断される場合 *警察・消防等の関係協力団体より必ず情報収集し、判断の材料とすること |
| 爆破予告・ネット犯罪予告、不審物等発見 | 中斷（なお、状況によっては中止を検討） | <ul style="list-style-type: none"> ①爆破予告・ネット犯罪予告等 ②不審物等が発見 ③爆破等により負傷者が発生 以上のいずれかの場合 |
| | 再開可 | 「事故防止・安全対策会議」において対応を協議し、競技再開可能と判断される場合 *警察・消防等の関係協力団体より必ず情報収集し、判断の材料とすること |
| Jアラート（弾道ミサイル情報） | 中斷（なお、状況によっては中止を検討） | Jアラートにより弾道ミサイルが日本に飛来する可能性あると情報発信があった場合 |
| | 再開可 | 「事故防止・安全対策会議」において対応を協議し、競技再開可能と判断される場合 *総務省・警察・消防等の関係協力団体より必ず情報収集し、判断の材料とすること |

7 競技会運営に当たっての注意事項

(1) 1日単位の競技会運営の流れ

- ア 競技運営本部は、1日単位の競技会運営の流れを定め（P9 フロー参照）、各責任者等に周知しておく。
- イ 緊急事案が発生した場合は、各競技会場の担当者等は、大会本部に電話で第一報を入れ、【緊急事案発生時の報告用紙】（P23・25）により大会本部へ報告すること。
- ウ 補助員の集合・解散時刻については、健康面・安全面に十分留意し設定すること。
競技時間の延長、荒天時等による競技中断等があっても、補助員の健康・安全管理上、業務終了時刻（会場での解散時刻）は原則として午後7時30分までとする。
(午後7時30分を過ぎそうな場合は、大会本部、当該校長と協議すること。)

〈競技実施に当たっての確認事項（例）〉

| | |
|--------|--|
| 気象状況等 | ・気象状況等の情報収集 ・感染症等状況の情報収集 など |
| 競技会場等 | ・競技会場等の状況（破損・水溜等）の確認 ・施設設備の安全点検（観客席等周辺施設も含め） など |
| 役員・補助員 | ・出欠確認、健康チェック ・業務内容の確認 |

〈連絡事項一覧〉 ※下記の連絡事項をメール又はFAX送信する。

| 連絡事項 | 様式 |
|-----------------|--------------|
| 緊急事案の発生（災害・事故等） | 緊急事案発生時の報告用紙 |
| 傷病者の救急搬送 | 傷病事故報告書 |
| 競技の中止 | |
| 競技の再開 | |
| 競技の遅延 | |
| 競技の中止 | |
| 競技結果（発表のつど） | — |
| その他の連絡事項 | — |

(2) 緊急時の対応体制 [危機管理マニュアル・事故防止・安全対策会議]

- ア 競技専門部は、競技会運営に支障が発生した場合に備え、防災組織体制の整備、会場地警備防災・危機管理計画及び対応マニュアル等を作成しておくこと。
その際、競技者、役員・補助員、応援者等の安全・安心の確保することを最優先し、開催地における地域特性や競技特性を十分配慮の上、事故防止・安全対策を盛り込むこと。

（マニュアル等の例）

- ・自然災害、気象警報等による役員・補助員等が会場に到着できない場合の対応マニュアルの作成
- ・地震、台風対応マニュアルの作成
- ・夜間等緊急連絡網（役員・補助員・選手・監督）の作成

- イ 「事故防止・安全対策会議」の実施

上記アの「危機管理マニュアル」を基に事前の「事故防止・安全対策会議」を必

ず実施し、危機管理マニュアルの徹底と情報共有、共通行動の確認を行い、安全・安心の確保をより強固なものにすること。

競技会中に災害発生又は災害発生する恐れがある場合、競技運営本部は、大会本部や関係機関と緊密な連絡・協力のもと、現地にて「事故防止・安全対策会議」を招集・開催し、競技の中止、順延、中止、入場制限、避難等について対応を協議し、態度の決定を行う。

ウ 「事故防止・安全対策会議」の招集関係者の例

[競技運営]競技委員長、競技副委員長

[県教育関係]県高体連競技専門部長、専門委員長

エ 事象別の対応検討

競技専門部は、前記「競技会実施の判断基準（事象別）」を踏まえ、事象ごとの対応に必要なフロー図等を予め定めておくこと。

◇災害に対する予防及び対応に関する具体例◇

○災害発生に備えた事前準備

(ア) 避難経路等の確認

- a 非常口や非常階段（ドアの施錠含む。）の位置確認
- b 避難経路の確保（二通り以上を確保）及び避難場所の確認（地図の準備）
- c 危険個所（ガラスの飛散、重量物の移動・落下の想定される場所）の確認
- d 防火シャッターの作動確認
- e 避難場所への誘導者の指定
- f 災害発生時のアナウンスの準備
- g 競技会場施設の防火責任者の確認

(イ) 避難経路等の事前周知

- a 避難経路等を大会参加者（選手・監督・役員・補助員）や観客に事前周知
- b 大会参加者等に対する避難訓練の実施

(ウ) 防災物品等の準備

- a 防災物品（消火器、A E D）等の管理点検及び使用方法の確認
- b 情報資機材（メガフォン、ハンドマイク、トランシーバー）の準備
- c 防災グッズ（飲料水、ラジオ、懐中電灯、乾電池、地図）の準備

(エ) 緊急連絡先及び防災関係連絡先の準備

○避難誘導

(ア) 施設の安全確認と図面の確保

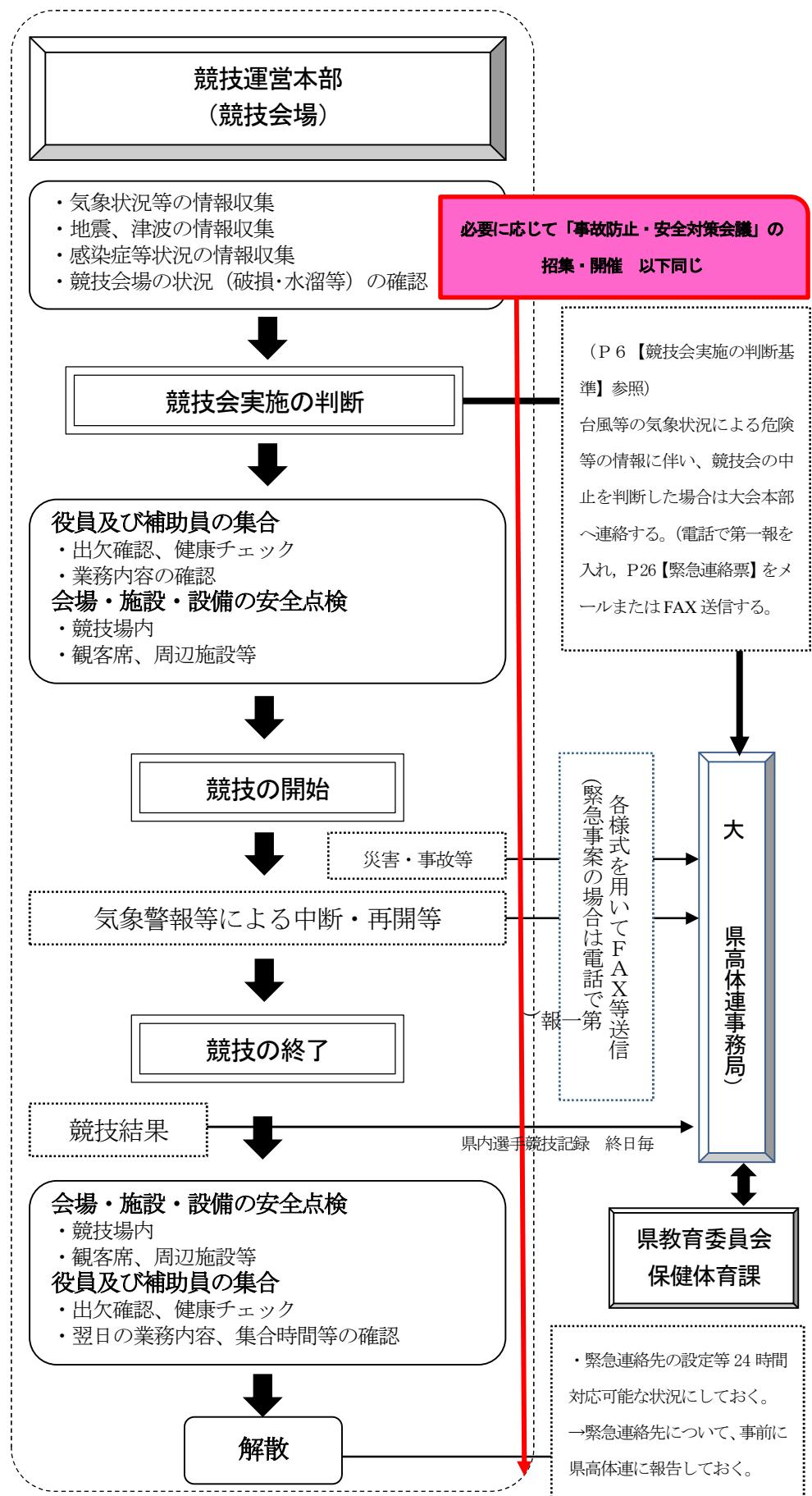
競技専門部は、あらかじめ施設管理者と協議し、避難経路、非常口、避難場所の確認を行い、必要な図面を確保する。

(イ) 避難誘導方法の周知と体制の整備

競技運営本部は、避難誘導方法について係員に周知し、以下の点に注意して大会参加者等を迅速かつ安全に誘導できる体制を整える。

- a 避難経路図に基づいて、直近の非常口又は安全な非常口に誘導する。
- b 非常口や階段に避難者が殺到すると危険なので、落ち着いて順序良く避難させる。
- c 誘導は大きな声で、焦らず冷静に、避難の方向及び非常口を明確に指示する。
- d 火災で煙の発生している通路等を避難する際は、ハンカチ等を口にあて、煙を吸わないように背中を低くして避難させる。
- e 避難する際は、ハイヒールは脱がせる。また、大きな荷物を持っての避難は行わせない。
- f 避難には、エレベーターを使用させない。
- g 避難の際は、消防活動等の妨げにならないようにさせる。また、一旦、場外へ避難した者は、指示があるまで場内には決して入らせないようにする。
- h 係員は、各担当箇所での避難が完了したことを確認した上で避難する。その後、避難場所へ集まり、避難状況を報告し、指示を受ける。

※1日単位の競技会運営の流れ（フロー）【例】



8 事象別の対応

(1) 荒天時（大雨・洪水・暴風警報及び台風等）の対応

ア 実施態度決定時刻の設定

競技運営本部は、競技会の実施態度を決定する時刻（例：午前6時）をあらかじめ設定する。

イ 情報収集

大会本部及び競技運営本部は、テレビ・ラジオ・インターネット等により大雨警報や台風等の気象情報を隨時確認・収集する。

ウ 荒天時の対応

実施態度決定時刻に会場地に気象警報等が発表されている場合、又は競技実施中に気象警報等が発表されることが予想される場合、若しくは、競技実施中に気象警報等が発表された場合、競技運営本部は、P5のフローに基づいて協議し、態度を決定するとともに、必要な報告を行う。

エ 関係機関への報告

競技運営本部は、決定内容について、【連絡票】（P26）に必要事項を記入して、メール又はFAXで大会本部に報告する。

オ 実施態度の周知

大会本部は、当日の朝6:00から競技終了までの間、競技本部で決定された内容（競技日程変更や参加者全員へのアナウンス等）について、県高体連ホームページに掲載し、大会参加者等へ情報提供をすることができる。

★県高体連ホームページ

「トップページ → お知らせ」<http://www.ishikawa-koutairen.jp/>

(2) 落雷（降雨含む）、竜巻に伴う対応

ア 大会前の事前準備

競技運営本部は、参加者の安全を確保するため、落雷等の急激な気象状況の変化に対して、次のとおり事前準備を行う。

(ア) 避難の必要が生じた場合を想定した避難場所・経路の確保及び指定

- a コンクリート建造物や自動車、本格的な木造建築家屋などを避難場所とする。
- b テントのポールは落雷を受けやすいので、テントは避難場所としないこと。

(イ) 雷をはじめとする急激な気象変化を予見するための情報入手方法の決定

- a 会場に適した気象情報収集機器と提供機関（P22（17）参照）を確認し、情報源とする。
- b 雷警報器等の導入を検討する。

(ウ) 繼続・中断・中止を判断する責任者と判断手順の決定

イ 落雷又は竜巻が発生又は予想される場合の対応

屋外競技においては、以下の場合には直ちに競技を中断する。

(ア) 雷注意報が発表され、かつ、強い雨や稲光が感知できる場合

- (イ) 雷鳴が聞こえる場合（雷鳴可聴距離は約10kmで、その10kmは落雷の範囲内であることから、雷鳴が聞こえる距離は雷がその場に落ちる可能性がある。）

- (ウ) 積乱雲が急激に成長し、厚い黒雲が頭上に広がった場合
- (イ) 積乱雲が近づく兆候（真っ黒い雲が近づき周囲が暗くなる／雷鳴や稲光が感知される／大粒の雨や雹が降り出す／冷たい風が吹き出す等）が確認され、かつ、竜巻注意情報が発表された場合

※競技運営本部は、大会参加者等に対し、気象状況や避難誘導のアナウンスを行う。

ウ 競技再開の判断

競技運営本部は、雷による中断（上記イ(ア)・(イ)・(ウ)の場合）は、晴れ、うす曇りで30分以上雷鳴や稲光を感知しなくなり、かつ、今後の予報により落雷の恐れがなくなったことが確認された場合に、P5のフローに基づいて協議し、競技を再開することができる。また、竜巻による中断（上記イ(イ)の場合）は、竜巻注意情報の発表から当該情報の有効期間（約1時間）を経過し、かつ、あらためて竜巻注意情報が発表されていない場合又は、竜巻発生確度1以上が発表されていない場合に競技を再開することができる。

エ 関係機関への連絡

競技運営本部は、実施態度等について、【連絡票】（P26）に必要事項を記入して、メール又はFAXで大会本部に報告する。

（3）光化学オキシダント（光化学スモッグ）への対応

ア 光化学オキシダント（光化学スモッグ）に関する情報収集

光化学オキシダントの濃度が高くなると、人によっては目やのどの痛み、吐き気等の健康被害が発生する場合があるため、大会本部及び競技運営本部は常に情報の把握（P22（17）参照）に努める。

イ 注意報、警報発令時の対応

当該地域に注意報、警報が発令された場合、又は光化学オキシダントによるものと思われる健康被害の報告があった場合は、競技を中断し、被害の拡大防止に努める。また、競技運営本部より大会関係者及び大会参加者に対して、注意報等発令を周知し、注意を喚起する。

※ 注意報の発令

光化学オキシダント注意報は、県内各地域で大気中におけるオキシダント濃度が1時間値0.12 ppm以上である状況になり（測定点がない地域については、周辺地域における測定点の状況により）、気象条件からみて、その状態が継続すると認められたときに発令される。

ウ 被害発生時の対応

競技運営本部は、競技会場等において光化学オキシダントによると思われる健康被害の報告があった場合は、次の措置を行うとともに大会本部に報告する。被害の発生状況については、速やかに各会場地の市担当部署及び管轄の保健所に報告するとともに、関係機関の調査に協力する。

- (ア) 目やのどなどに刺激を感じた場合は、洗眼やうがい等を行い屋内で静養させる。
- (イ) 頭痛や手足のしびれ、吐き気、呼吸困難、失神などの症状が生じた場合は、医療・救護担当の手当てを受けさせ、必要に応じて医療機関に搬送する。

(4) 微小粒子状物質 (PM2.5) への対応

ア 微小粒子状物質 (PM2.5) に関する情報収集

微小粒子状物質 (PM2.5) とは、大気中に浮遊している概ね $2.5\text{ }\mu\text{m}$ 以下の微小粒子のことと、自動車の排気ガスや空気中のガスの化学反応に由来する粒子であると推測されている。肺の奥深くまで入りやすく、ぜん息や気管支炎など呼吸疾患や循環器系へ影響を与えると考えられている。気象条件などから PM2.5 が高濃度になることが予想される場合、大会本部は最新の情報の収集 (P22 (17) 参照) に努める。

イ 注意喚起と対応

PM2.5 の注意喚起情報が発表された場合、競技運営本部は、大会参加者等に注意喚起を行うとともに、必要に応じて競技の実施態度について検討、決定する。

(5) 地震 (震度 4 以上) への対応

ア 地震発生時の対応

地震 (震度 4 以上) が発生した場合、競技運営本部は、競技を一時中断し、被害状況の把握と施設の安全確認を行う。施設の安全確認の間、必要に応じて大会参加者等を施設から避難させる。被害が確認された場合には、競技会の中止を含めて関係機関と対応を協議し、態度を決定するとともに、【連絡票】(P26) により大会本部へ報告を行う。その間、大会参加者等に対して適切な情報提供に努める。

イ 緊急地震速報発表時の対応

緊急地震速報が発表された場合、競技運営本部は、競技を一時中断するとともに、大会参加者等に対して注意喚起を行う。

ウ 施設損傷時の対応

地震により施設が破損した場合、又は危険と判断される場合、競技運営本部は、施設管理者と共同して立入り制限など、必要な措置を行う。

エ 火災発生時又は傷病者発生時の対応

地震により火災が発生した場合又は傷病者が発生した場合は、P14「火災への対応」に沿って対応する。

オ 避難指示時の対応

避難指示が発令された場合は、大会参加者等に対してその内容を周知するとともに、その内容に従い大会参加者等を安全な場所に避難させる。

なお、競技会場施設が指定緊急避難場所となっている場合も含め、競技会の中止又は中止を関係機関と協議し、態度を決定するとともに【連絡票】(P26) により大会本部へ報告を行う。

カ 被害報告と競技再開の判断

競技運営本部は、被害の状況等について、大会本部に電話で第一報を入れ、『緊急事案発生時の報告用紙』(P23・25) に必要事項を記入して、メール又はFAXで報告する。競技の再開又は大会の中止については、P5のフローに基づいて協議し、態度を決定するとともに、【連絡票】(P26) により関係機関へ報告を行う。

※ いずれの場合も、大会参加者等への情報提供を迅速かつ的確に行い、パニックの発生を抑え、被害を最小限に止めるように努める。

(ア) 地震（震度4以上）発生時又は緊急地震速報発表時のアナウンス（例）

ただいま地震が発生しました（緊急地震速報が発表されました）ので、競技を一時中断します。（余震の恐れがありますので）頭部を持ち物などで保護し、揺れに備えて防御姿勢をとってください。現在、係員が調査中ですので、次のお知らせまでしばらくの間、そのままお待ちください。

(イ) 施設の安全確認等のため、競技を中断し避難を行う場合のアナウンス（例）

先ほど発生した地震による施設の安全確認のため、競技を一時中断し、ただいまから避難していただきます。係員が誘導しますので、その指示に従って避難を開始してください。また、お身体の不自由な方、ご高齢の方、お子さまなどがいらっしゃいましたら、ご支援いただきますようお願いします。なお、先ほど発生した地震の震源地は〇〇、震源の深さは約〇km、地震の規模、マグニチュードは〇.〇と推定され、会場地〇〇の震度は〇です。（この地震による津波の心配はありません。）

(ウ) 施設の安全が確認され、避難せずに競技を再開する場合のアナウンス（例）

先ほど発生した地震の震源地は〇〇、震源の深さは約〇km、地震の規模、マグニチュードは〇.〇と推定されます。会場地〇〇の震度は〇です。（この地震による津波の心配はありません。）施設の安全が確認されましたので、これから競技を再開します。

（6）津波への対応

ア 情報収集

地震等により津波注意報等が発表された場合は、テレビ・ラジオ・インターネット等により、津波の到達予想時刻や予想される津波の高さなどの津波情報を隨時確認・収集する。また、競技運営本部は、競技開催地自治体に対し、津波災害に対応した指定緊急避難場所の情報収集を行う。

イ 津波情報への対応

競技運営本部は、津波注意報が発表された場合は、競技会の中止、また、津波警報及び大津波警報が発表された場合は、競技会の中止を含めて関係機関と対応を協議し、態度を決定するとともに【連絡票】（P26）により関係機関へ報告を行う。その間、大会参加者等に対して適切な情報提供に努める。

ウ 避難指示時の対応

避難指示が発令された場合は、大会参加者等に対してその内容を周知するとともに、その内容に従い大会参加者等を安全な場所に避難させる。

なお、競技会場施設が指定緊急避難場所となっている場合も含め、競技会の中止又は中止を関係機関と協議し、態度を決定するとともに【連絡票】（P26）により関係機関へ報告を行う。

エ 競技再開の判断

競技の再開又は大会の中止について、P5のフローに基づいて協議し、態度を決定するとともに、【連絡票】（P26）により関係機関へ報告を行う。

(ア) 津波警報（注意報）が発表された場合のアナウンス（例）

ただいま津波警報（注意報）が発表されましたので、競技を一時中断いたします。現在、係員が調査中ですので、次のお知らせがあるまで、しばらくの間、その場でお待ちください。（又は、皆様の安全のため、競技を中止し、ただいまより一時避難していただきます。係員が誘導しますので、係員の指示に従って避難を開始してください。）

(イ) 避難指示が発令された場合のアナウンス（例）

ただいま津波警報（注意報）が発表されました。また、予想される浸水域の〇〇〇〇地区に対して、避難指示が出されました。皆様の安全のため、競技を中止（中断）し、ただいまより一時避難していただきます。係員が誘導しますので、係員の指示に従って避難を開始してください。

(7) 火災への対応

ア 施設の消火器、消火栓の位置確認

競技運営本部は、あらかじめ施設管理者と協議し、消火器や屋内消火栓の所在と使用方法を確認する。

イ 火災の未然防止と通報体制の整備

競技運営本部は、火災の未然防止を図るため施設の通路等に可燃物が放置されていないか点検を行うとともに、火災の発生を認知した場合の対応について係員に周知し、万一の際には大声で周囲の人々に注意を呼びかけ、非常ベル等により施設管理者に直ちに通報することを徹底する。

ウ 火災発生時の通報と安全確保

施設内で火災発生の通報があった場合、競技運営本部は、直ちに119番通報するとともに、競技を一時中断する。また、周囲で火災が発生し競技の続行が困難と判断される場合も競技を一時中断する。この場合、大会参加者等への情報提供を迅速かつ的確に行い、パニックの発生を抑え、被害を最小限に止めるように努める。

(ア) 競技を中断し避難を行う場合のアナウンス（例）

施設内で火災が発生しました。競技を一時中断します。係員が誘導しますので、その指示に従って避難を開始してください。なお、お身体の不自由な方、ご高齢の方、お子さまなどがいらっしゃいましたら、助け合っていただきますよう、ご協力をお願いします。

エ 初期消火の対応

競技運営本部は、施設管理者と協力して、消火器、屋内消火栓等を使用して初期消火を行う。また、消防車等の緊急車両の入場動線を確保し、消防隊員が到着した場合は、消火活動を引き継ぐ。

オ 施設破損時の対応

火災により施設が破損した場合、又は危険と判断される場合、競技運営本部は、施設管理者と共同して立入り制限など、必要な措置を行う。

カ 負傷者発生時の対応

火災により負傷者が発生した場合は、医療・救護担当の手当てを受けさせ、必要に応じて医療機関に搬送する。

キ 被害報告と競技再開等の判断

競技運営本部は、被害の状況等について、大会本部に電話で第一報を入れ、『緊急事案発生時の報告用紙』(P 23・25)に必要事項を記入して、メール又はFAXで報告するとともに、競技の再開又は大会の中止について、P 5のフローに基づいて協議し、態度を決定するとともに、【連絡票】(P 26)により関係機関へ報告を行う。

(8) 爆破予告・ネット犯罪予告、不審物等への対応

ア 不審者・不審物に対する警戒

競技会場は、観覧者等が自由に入り出しができるため、運営役員、警備員による巡回警備や警察機関による警戒だけでは不審者・不審物の発見は困難であることから、警戒を行う際にはその状況を積極的に見せるとともに、施設の利用者に対しても、不審者・不審物の発見、発見時の連絡・通報の協力を要請する。

(例)

◇運営役員、警備員が会場内を巡回する際に「警備中」「警戒中」等と記した腕章・ゼッケン等を着用する。

◇電光掲示板、大型モニター、掲示物等により不審者・不審物への注意喚起と発見時の通報を周知する。

イ 爆破予告等の電話やインターネットへの書き込みの対応

電話を受信した場合は、落ち着いて、場所、爆破予告の時刻、爆破物の種類、仕掛けた理由等の質問を行い、その内容をメモした上で、直ちに110番通報する。電話機に録音機能がある場合は通話内容を録音する。また、インターネット掲示板等に爆破予告等の犯罪予告の書き込みを発見した場合は、書き込みのあるページのアドレス、書き込みの内容等を直ちに110番通報する。

ウ 不審物や危険物を発見した場合の対応

会場地で不審物や危険物（銃砲、刀剣類、可燃性薬品類、人に危害を与える恐れるある動物等）を発見した場合は、触らず・動かさず・近づかず、直ちに110番通報し、処理を専門家に委ねる。競技運営本部は、施設管理者と共同して立入り制限など、必要な措置を行う。

エ 競技の中止

爆破予告、ネット犯罪予告等や不審物等の発見、爆破等による負傷者が発生した場合など、会場地に危険が及ぶと判断される場合、競技運営本部は、競技を一時中断する。また、大会参加者等への情報提供を迅速かつ的確に行い、パニックの発生を抑え、被害を最小限に止めるように努める。

(ア) 競技を中断し避難を行う場合のアナウンス（例）

施設内に不審物が持ち込まれている恐れが判明しました。競技を一時中断します。係員が誘導しますので、その指示に従って避難を開始してください。なお、お身体の不自由な方、ご高齢の方、お子さまなどがいらっしゃいましたら、助け合っていただきますよう、ご協力をお願いします。

オ 状況報告と競技再開の判断

競技運営本部は、不審物の状況等について、大会本部に電話で第一報を入れ、『緊急事案発生時の報告用紙』(P 23・25)に必要事項を記入して、メール又はFAXで

報告するとともに、競技の再開又は大会の中止について、P 5 のフローに基づいて協議し、態度を決定するとともに、【連絡票】(P 26) により関係機関へ報告を行う。

カ 負傷者が発生した場合の対応

爆発等により負傷者が発生した場合は競技を中止し、大会参加者、観覧者等を速やかに安全な場所に避難させる。多数の負傷者が発生した場合は、負傷者の数、状況を可能な限り把握し、速やかに警察・消防機関へ通報する。

(9) 計画停電への対応

会場地で計画停電の実施が予定される場合、競技運営本部は、選手及び係員・補助員等の安全及び健康管理に配慮し、競技の一時中断・中止等の対応をあらかじめ定める。その際には、空調設備の停止等に備えた熱中症予防措置を行う。

(10) 事故への対応

ア 事故発生の未然防止

競技実施時間の前後など、会場地周辺が混雑すると想定される時間帯には、競技運営本部が関係機関等の協力を得て大会参加者等の誘導に必要な人員を配置する。

イ 競技会場地における事故への対応

競技運営本部は、会場地において交通事故等の事故を認知した場合は、直ちに 110 番通報を行うとともに、負傷者が発生した場合は、医療・救護担当の手当てを受けさせ、必要に応じて医療機関に搬送する。

ウ 競技会場地外における事故への対応

大会参加者等から交通事故等の発生について連絡を受けた場合、競技運営本部は、事故状況をなるべく正確に聞き取り、大会本部に電話で第一報を入れ、『緊急事案発生時の報告用紙』(P 23・25) に必要事項を記入して、メール又は FAX で大会本部に報告する。

(11) 感染症（麻しん、風しん、新型・季節性インフルエンザ等）への対応

ア 感染症の予防啓発

大会本部は、必要に応じて、大会開催前に関係機関と連携して選手の体調管理の指導を促すとともに、大会参加者等への指導・啓発に努める。

イ 感染症発生時の対応

大会参加者等が届け出の必要な感染症を発症した場合、競技運営本部は、大会本部に電話で第一報を入れ、『緊急事案発生時の報告用紙』(P 23・25) に必要事項を記入して、メール又は FAX で報告する。

また、二次感染の恐れがある濃厚接触者の確認等、関係機関（医療機関、各保健所等）の指示のもと、必要な対応を行い、宿泊施設等と連携して集団感染の拡大防止に努める。

(12) 食中毒（疑いを含む）への対応

ア 食中毒の予防啓発と対策

大会本部は、大会開催前に競技運営本部と連携して選手の衛生管理の指導を促すとともに、会場内の掲示物等を活用し、大会参加者等への指導・啓発に努める。

イ 昼食の喫食環境及び時間の徹底

競技運営本部は、管轄保健所等と連携して、大会期間中の弁当配付の際に喫食者に手洗いの励行、弁当を直射日光下に放置しないこと、喫食時間を守ることなど、衛生管理の徹底を求める。

ウ 食中毒（疑いを含む）発生時の対応

大会参加者等に嘔吐・発熱・下痢等を訴える者が複数名発生するなど、食中毒発生が疑われる場合、競技運営本部は、大会本部に電話で第一報を入れ、『緊急事案発生時の報告用紙』（P23・25）に必要事項を記入して、大会本部にメール又はFAXで報告する。さらに、管轄の保健所へ直ちに報告し、その指示に従って対応する。

エ 代替施設の手配要請

大会本部及び競技運営本部は、食中毒の原因と疑われる施設（宿舎、弁当調製業者）の代替施設について、速やかに手配するよう配宿業者等に要請する。

（13）熱中症への対応（P33～36 参照）

予防

ア 热中症予防の原則

① 環境条件を把握し、それに応じた運動、水分補給を行うこと

暑い時期の運動はなるべく涼しい時間帯にするようにし、休憩を頻繁に入れ、こまめに水分を補給する。WBGT（湿球黒球温度）等により環境温度の測定を行い、下記の「熱中症予防運動指針」を参考に運動を行う。汗には塩分も含まれているので水分補給は0.1～0.2%程度の食塩水がよい。運動前後の体重を測定すると水分補給が適切であるかが分かる。体重の3%以上の水分が失われると体温調節に影響するといわれており、運動前後の体重減少が2%以内におさまるように水分補給を行うのがよい。激しい運動では休憩は30分に1回はとることが望ましい。

② 暑さに徐々に慣らしていくこと

熱中症は梅雨明けなど急に暑くなった時に多く発生する傾向がある。また、夏以外でも急に暑くなると熱中症が発生する。これは体が暑さに慣れていないためで、急に暑くなった時は運動を軽くして、1週間程度で徐々に慣らしていく必要がある。週間予報等の気象情報を活用して気温の変化を考慮した1週間の活動計画等を作成することも大事である。

③ 個人の条件を考慮すること

肥満傾向の人、体力の低い人、暑さに慣れていない人は運動を軽減する。特に肥満傾向の人は熱中症になりやすいので、トレーニングの軽減、水分補給、休憩など十分な予防措置をとる必要がある。また、運動前の体調のチェックや運動中の健康観察を行い、下痢、発熱、疲労など体調の悪い人は暑い中で無理に運動をしない、させない。

④ 服装に気を付けること

服装は軽装とし、透湿性や通気性のよい素材にする。直射日光は帽子で防ぐようにする。

⑤ 具合が悪くなった場合には早めに運動を中止し、必要な処置をすること

イ 各競技専門部は、状況に応じて、競技会の中止や水分補給を行わせるなど、熱中症予防に努める。

- ① 热中症指数モニターにより活動環境の状況を把握し、中断等の判断に活用する。
- ② クーリングブレイク（休憩）の採用など、競技規定やルール変更等の採用条件をあらかじめ定めておき、積極的に運用する。
- ③ ホームページでの事前周知や会場アナウンス等により、熱中症予防を促す広報を行う。
- ④ 屋外競技ではテントを設置するなど参加者が日陰を利用できるよう準備する。
- ⑤ 万が一の救急搬送事態発生時に備え、簡易アイスバス（家庭用プールに冷水を入れたものなど）や送風機などをあらかじめ準備するなど、搬送依頼から救急車到着時まで迅速に体温を低下させるための準備を整えておく。

ウ 競技専門部は、4月から9月まで（環境省「熱中症予防強化キャンペーン」期間）の期間の中で、大会当日のWBGT計による環境温度の測定値を大会開催可否判断の基準として用い、以下の通り運営する。

- ① 基準A : WBGT 31°C = 热中症予防のための運動指針「原則運動中止」水準
 - ・大会の中止または延期を検討する（開催中は一時中断し、態度判断）。
 - ・中央競技団体等より、対応方針やリスク回避のための具体的対応等が示されている場合はそれらに従う。
- ② 基準B : WBGT 33°C = 热中症アラート水準
 - ・事前にアラートが発令されたり（空調完備設備を除く）実測値が基準を超えた場合、原則中止又は延期とする。
 - ・全国・北信越など上位につながる県予選大会やそれらの支部予選において、やむを得ず開催・継続せざるを得ない場合、部長判断により態度を決定する。
- ③ 基準C : WBGT 35°C = 最終判断水準
 - ・速やかに大会を中断し、本部において中止又は延期とすることを検討する。
 - ・上位大会の代表選考等に位置づく大会で、やむを得ず継続を検討する場合は、本部及び高体連事務局による協議のもと、部長（必要に応じて会長）判断により態度決定を行う。

発生時の対応

ア 風通しの良い場所や、冷房の効いた室内などへ移動させる。

イ 衣服を緩めて風通しを良くする。

ウ 水分や塩分をしっかりと補給させる。

- ① 筋肉の痛みや痙攣がある場合は、生理食塩水（0.9%）を摂取させる。
- ② めまいや倦怠感、むかつきや嘔吐、頭痛がある時には、イオン飲料や経口補水液を補給させる。

エ 冷たい濡れタオルを、大きい動脈のある首筋、腋の下、足の付け根などに当てて体を冷やす。

オ 意識が朦朧とし、呼びかけに対し返答がない、刺激への反応が鈍い、頭痛、手足のしびれ、吐き気、呼吸困難、失神などの症状が生じた場合は医療機関へ搬送する。

(14) 撮影（盗撮等の不審者）への対応

競技運営本部は、大会プログラムや会場内の掲示物等を活用し、大会参加者への指導・啓発に努めることで不審者の抑制を図る。また、競技ごとの特性を考慮し、撮影規則を設け大会参加者等に周知する。

以下の場合は、不審者（又はその疑い）と判断し、注意喚起・内容確認等を行う。

- ア 撮影許可を取得せず報道用撮影許可エリアで撮影を行っている者
- イ 撮影禁止エリアで撮影を行っている者
- ウ 一般観覧者から通報があった場合
- エ 競技主管団体が定める撮影規則に反している者

注意喚起や内容確認の依頼を行ったが従わない場合、又は撮影内容がふさわしくないと判断した場合は、所轄の警察署に通報を行い、協力を要請する。

(15) 一般観覧者等とのトラブルへの対応

入場者やその他の一般県民等とのトラブルが発生した場合、競技運営本部は、現場の様子を役員（成人）が確認の上、記録をとると共に状況判断し、必要に応じて110番通報するとともに、大会本部等へ報告する。

(16) Jアラート（北朝鮮による弾道ミサイル発射等）への対応

ア Jアラート発信時の対応

Jアラートが発信された場合、競技運営本部は、競技を一時中断するとともに、「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づいた行動をとらせる。その間、大会参加者等への情報提供を適切かつ迅速に行い、パニックの発生を抑え、被害を最小限に止めるよう努める。

イ 傷病者発生時の対応

Jアラート発信による混乱等により傷病者が発生した場合は、医療・救護担当の手当てを受けさせ、必要に応じて医療機関に搬送する。また、状況に応じて『緊急事案発生時の報告用紙』（P 23・25）に必要事項を記載して、メール又はFAXで大会本部に報告する。

ウ 競技再開の判断

大会本部及び競技運営本部は、P 5のフロー及び「北朝鮮による弾道ミサイル発射によりJアラートの緊急情報が発信された場合の競技運営の取扱い等について」（P 20・21）に基づいて競技再開について協議・判断し、態度を決定するとともに、【連絡票】（P 26）によりメール又はFAXで大会本部へ報告を行う。

（ア）Jアラート発信時のアナウンス（例）

ただいまJアラートにより弾道ミサイルの発射情報が発信されましたので、競技を一時中断します。その場に伏せて頭部を持ち物などで保護し、防御姿勢をとってください。出入口に殺到すると非常に危険ですので、係員の指示にしたがって落ち着いて行動してください。

（イ）安全が確認され、競技を再開する場合のアナウンス（例）

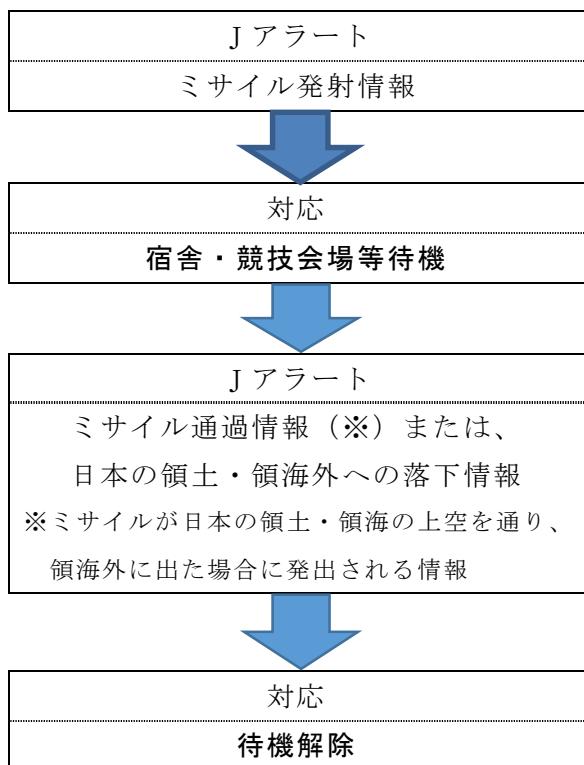
ミサイルが領海外に落下したとの情報を受け、安全が確認されましたので、これから競技を再開します。

北朝鮮による弾道ミサイル発射により Jアラートの緊急情報が発信された場合の競技運営の取扱い等について

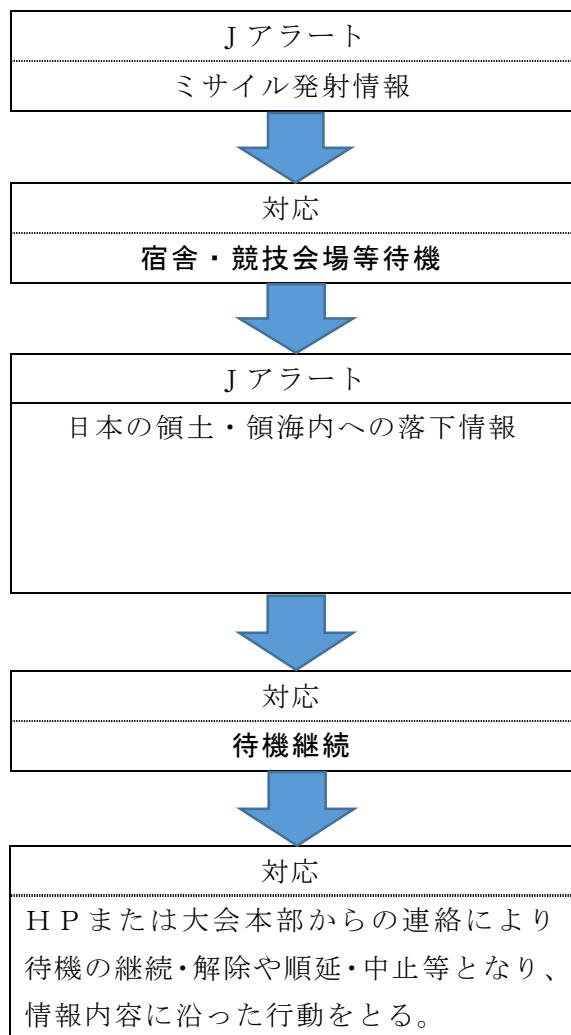
北朝鮮による弾道ミサイル発射により Jアラートの緊急情報が発信された場合の競技運営の取扱い等については、以下を基本とする。ただし、災害の状況、地域の実態等に応じて大会関係者の安全を考慮し、臨機応変に対応することが必要である。『事故防止・安全対策会議』を招集し協議すること。

1 競技開始前（会場までの移動中含む）

(1) Jアラートの情報が発信され、ミサイルが日本の領土・領海外に落下した場合

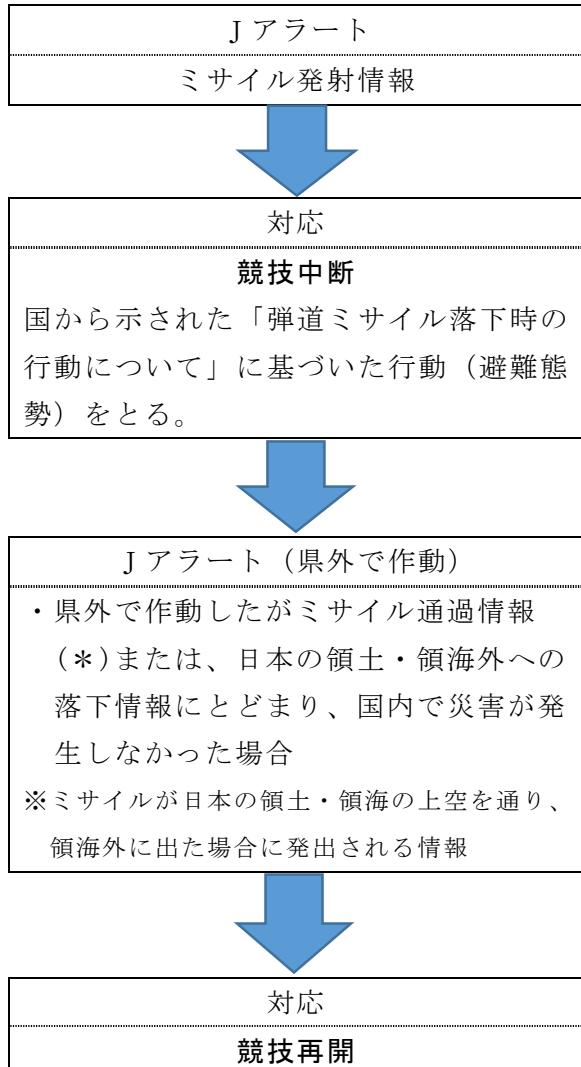


(2) Jアラートの情報が発信され、ミサイルが日本の領土・領海内に落下した場合

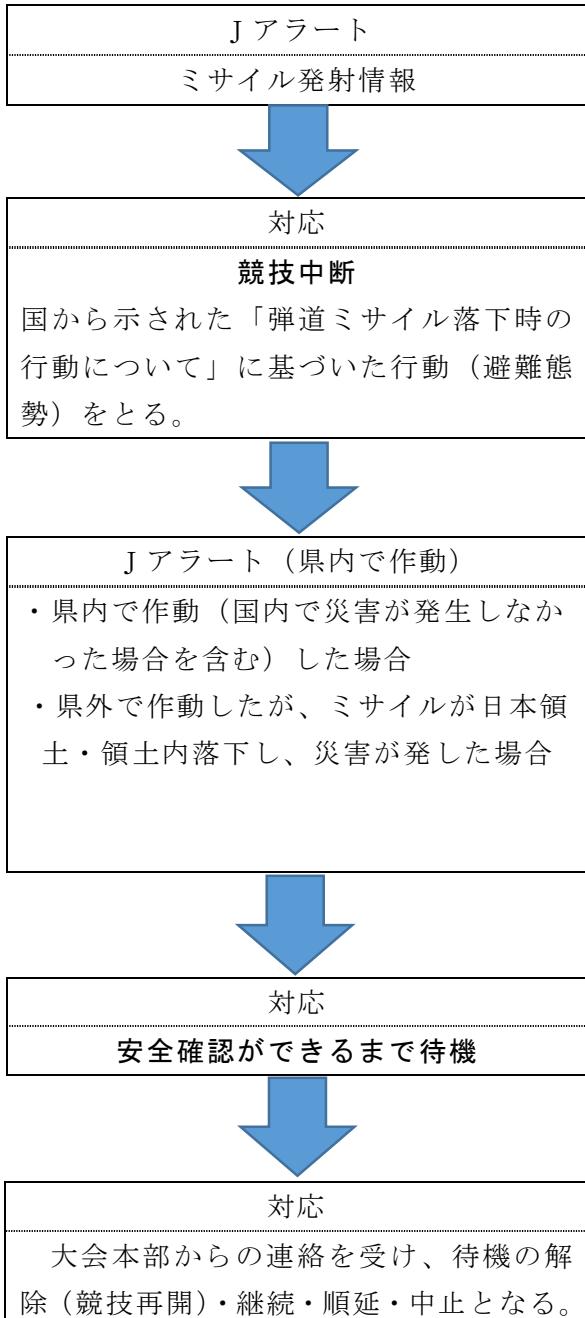


2 競技中

(1) Jアラートの情報が発信され、ミサイルが日本の領土・領海外に落下した場合



(2) Jアラートの情報が発信され、ミサイルが日本の領土・領海内に落下した場合



注：Jアラートが県外で作動したが国内で災害が発しなかった（弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下しなかった、又は領土・領海を通過した）場合は、原則として予定どおり（引き続き）競技を行う。ただし、Jアラートが県内で作動した場合（国内で災害が発生しなかった場合を含む）、又はJアラートが県外で作動し、国内で災害が発生した場合で、大会本部が必要と判断した場合は、待機、順延・中止となることがある。

(17) 気象情報・交通情報等の入手方法

| 情報 | 情報元 |
|--------------------|--|
| 気象・防災関連情報 | <ul style="list-style-type: none"> ○気象庁ホームページ（防災情報） https://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html ○石川県 防災ポータルサイト https://pref-ishikawa.secure.force.com/ |
| 光化学オキシダント PM2.5 | <ul style="list-style-type: none"> ○そらまめ君 https://soramame.env.go.jp/ ○石川県 大気汚染常時監視情報 https://www.ishikawa-taiki.com/ |
| 熱中症指数 (W B G T) | <ul style="list-style-type: none"> ○環境省熱中症予防情報サイト https://www.wbgt.env.go.jp/ ○日本気象協会 热中症情報（石川県近似値予想） https://tenki.jp/heatstroke/4/20/ |
| 道路情報 | <ul style="list-style-type: none"> ○日本道路交通情報センター https://www.jartic.or.jp/ ○石川県 石川みち情報ネット https://douro.pref.ishikawa.lg.jp/ |
| 鉄道情報 | <ul style="list-style-type: none"> ○JR西日本列車運行情報（北陸エリア運行情報） https://trafficinfo.westjr.co.jp/ |
| 感染症情報 | <ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働省ホームページ（現在の状況） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou_kekkaku-kansenshou/index.html |

緊急事案発生時の報告用紙

1 競技名

() 競技

2 事故等発生日時

令和 年 月 日 () 曜日 午前・午後 時 分

3 事故発生場所

【 】

4 事案の内容

災害(大雨、暴風、落雷、地震等)・人身事故(交通事故等)・疾病(感染症・食中毒等)・その他()

5 被災者等(※2名以上被災者がいる場合は、P25の別紙にその氏名を記載すること。)

| | |
|---|---------------------------|
| 人 数 | 計 人 (男 人・女 人) |
| 氏 名 | (男・女), 【 】歳, 区分 () ※下段参照 |
| 住 所 | |
| 所 属 | 連絡先: — — |
| ※(区分) ①選手 ②監督 ③コーチ ④審判・役員 ⑤補助員 ⑥選手等の応援者(保護者含む) ⑦一般の観客 ⑧その他 | |

6 概要

| | |
|-----------|--|
| (1)発生時の状況 | |
| (2)発生後の処置 | |
| (3)原因の特定 | |
| (4)経過及び現状 | |

7 被災者の搬送先

| | | |
|---------------|-----|-----|
| 医療機関 | 所 在 | 連絡先 |
| () 病院・医院・診療所 | | |

8 搬送先への同行者

(1) 被災者の関係者

| | |
|-------|---------|
| 役職・氏名 | 連絡先(携帯) |
|-------|---------|

(2) 大会の関係者

| | |
|-------|---------|
| 役職・氏名 | 連絡先(携帯) |
|-------|---------|

9 本紙記入者

| | |
|-------|---------|
| 役職・氏名 | 連絡先(携帯) |
|-------|---------|

大会本部 FAX: 076-252-4274 E-mail: jimukyoku@ishikawa-koutarein.jp

緊急事案発生時の報告用紙

1 競技名

(○○○○○○) 競技

2 事故等発生日時

令和6年 8月 10日 (月) 曜日 午前・午後 11時 35分

3 事故発生場所

【 ○○体育館前 私道]

4 事案の内容

災害 (大雨, 暴風, 落雷, 地震等)・**人身事故 (交通事故等)**・疾病 (感染症・食中毒等)・その他 ()

5 被災者等 (※ 2名以上被災者がいる場合は、P25の別紙にその氏名を記載すること。)

| | |
|---|--|
| 人 数 | 計 1人 (男 1人・女 人) |
| 氏 名 | ソウタイ ヨウカ 総体 五郎 (男・女), 【 17 】歳, 区分 (①) ※下段参照 |
| 住 所 | ○○県○○市○○町○○号 |
| 所 属 | ○○県立○○高等学校 連絡先: ○○○一○○○○○一○○○○ |
| ※ (区分) ①選手 ②監督 ③コーチ ④審判・役員 ⑤補助員 ⑥選手等の応援者 (保護者含む) ⑦一般の観客 ⑧その他 | |

6 概要

| | |
|-----------|---|
| (1)発生時の状況 | 上記選手が競技会場前の横断歩道を青信号で横断中に左折してきた車と接触し、転倒。自ら立ち上がることができない。 |
| (2)発生後の処置 | 全身を強打して意識が朦朧としているので、居合わせた通行人がすぐさまに119番通報をし、救急車で病院へ搬送。同行の選手が監督へ連絡。監督より競技会場へ連絡が入った。 |
| (3)原因の特定 | 左折してきた車の前方不注意 |
| (4)経過及び現状 | ○○病院へ搬送し、診察中 |

7 被災者の搬送先

| 医療機関 | 所 在 | 連絡先 |
|------------------------|-----------|---------------|
| (○○○○○) 病院・医院・診療所 | ○○市○○町○○号 | ○○○一○○○○一○○○○ |

8 搬送先への同行者

(1) 被災者の関係者

| | | | |
|-------|-------------------|---------|---------------|
| 役職・氏名 | ○○県立○○高校 顧問 里海 太郎 | 連絡先(携帯) | ○○○一○○○○一○○○○ |
|-------|-------------------|---------|---------------|

(2) 大会の関係者

| | | | |
|-------|-------------|---------|---------------|
| 役職・氏名 | 会場副主任 石川 次郎 | 連絡先(携帯) | ○○○一○○○○一○○○○ |
|-------|-------------|---------|---------------|

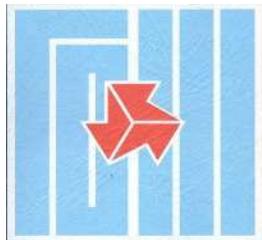
9 本紙記入者

| | | | |
|-------|------------|---------|---------------|
| 役職・氏名 | 会場主任 里山 三郎 | 連絡先(携帯) | ○○○一○○○○一○○○○ |
|-------|------------|---------|---------------|

【緊急事案発生時の報告用紙】 被災者等が多数の場合用

| No. | 氏名 | 性別 | 年齢 | 区分※ | 住 所 | 所 属 | 連絡先 |
|-----|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| 1 | | 男・女 | 歳 | | | | |
| 2 | | 男・女 | 歳 | | | | |
| 3 | | 男・女 | 歳 | | | | |
| 4 | | 男・女 | 歳 | | | | |
| 5 | | 男・女 | 歳 | | | | |
| 6 | | 男・女 | 歳 | | | | |
| 7 | | 男・女 | 歳 | | | | |
| 8 | | 男・女 | 歳 | | | | |
| 9 | | 男・女 | 歳 | | | | |
| 10 | | 男・女 | 歳 | | | | |

※(区分) ①選手 ②監督 ③コーチ ④審判・役員 ⑤補助員 ⑥選手等の応援者(保護者含む) ⑦一般の観客 ⑧その他



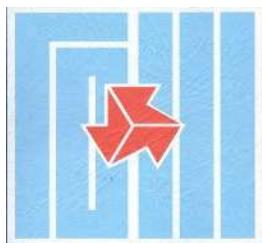
これは各競技の進行状況を把握するためのものです。
中断等、競技の進行に影響がある事象があった場合に作成して下さい。
「区分」欄は、中断、再開、遅延、中止等を記入して下さい。

緊急連絡票

【中断・再開・遅延・中止・その他()】

| | |
|-----|--|
| 競技名 | |
| 会場名 | |
| 競技日 | |
| 記載者 | |
| 連絡先 | |

| 時刻 | 区分 | 内容・理由など | 備考 |
|----|----|---------|----|
| | | | |



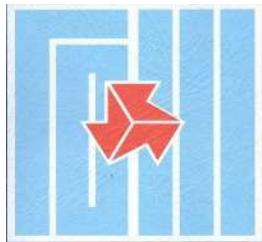
これは各競技の進行状況を把握するためのものです。
中断等、競技の進行に影響がある事象があった場合に作成してください。
「区分」欄は、中断、再開、遅延、中止等を記入してください。

緊急連絡票

【中断・再開・遅延・中止・その他()】

| | |
|-----|--------------|
| 競技名 | 陸上競技 |
| 会場名 | 西部緑地公園陸上競技場 |
| 競技日 | 5月31日(土) |
| 記載者 | 総体 太郎 |
| 連絡先 | △△△-〇〇〇-□□□□ |

| 時刻 | 区分 | 内容・理由など | 備考 |
|-------|----|-------------------------------------|----|
| 11:25 | 中断 | 落雷のため、競技中断。 天候を確認し、競技再開について判断する。 | |



これは各競技の進行状況を把握するためのものです。
中断等、競技の進行に影響がある事象があった場合に作成してください。
「区分」欄は、中断、再開、遅延、中止等を記入してください。

緊急連絡票

【中断・再開・遅延・中止・その他()】

| | |
|-----|--------------|
| 競技名 | 陸上競技 |
| 会場名 | 西部緑地公園陸上競技場 |
| 競技日 | 5月31日(土) |
| 記載者 | 総体 太郎 |
| 連絡先 | △△△-〇〇〇-□□□□ |

| 時刻 | 区分 | 内容・理由など | 備考 |
|-------|----|-------------------------------------|----|
| 11:25 | 中断 | 落雷のため、競技中断。 天候を確認し、競技再開について判断する。 | |
| 12:15 | 再開 | 専門業者復旧工事後、安全確認し、競技再開。 | |

緊急時の医療機関（石川県）

※受診の際は電話等で確認した上でご利用ください。

（1）医療機関等案内

| 名称 | URL |
|--------------------|---|
| 石川県医療・薬局機能情報提供システム | http://i-search.pref.ishikawa.jp/ |

（2）休日当番医情報

| 名称 | URL |
|-----------------------|---|
| 公益社団法人石川県医師会 休日当番医情報等 | https://www.ishikawa.med.or.jp/toubani/ |

（3）休日夜間急患センター

| 市町名 | 医療機関 | 所在地 | 電話番号 | 診療科目 | 診療時間 |
|-----|------------|---------------|--------------|-----------|---|
| 金沢市 | 金沢広域急救センター | 金沢市西念3丁目4番25号 | 076-222-0099 | 内科 小児科 | 19:30～23:00 |
| 小松市 | 南加賀急救センター | 小松市向本折町ホ60 | 0761-23-0099 | 内科 小児科 | 月～土19:00～22:30 日 9:00～12:00 13:00～22:30 |

（4）二次救急医療[入院治療]、並びに三次救急医療[重篤](*網掛け)を担う医療機関

| 医療圏名 | 市町名 | 医療機関名 | 所在地 | 電話番号 |
|--------------------------|-----|---------------------|----------------|--------------|
| 南加賀 <病院9> | 小松市 | 小松市民病院(南加賀救急医療センター) | 小松市向本折町ホ60 | 0761-22-7111 |
| | | 小松ソフィア病院 | 小松市沖町478 | 0761-22-0751 |
| | | 森田病院 | 小松市園町ホ99-1 | 0761-21-1555 |
| | | やわたメディカルセンター | 小松市八幡イ12-7 | 0761-47-1212 |
| | 加賀市 | 加賀市医療センター | 加賀市作見町リ36 | 0761-72-1188 |
| | | 久藤総合病院 | 加賀市大聖寺永町イ17 | 0761-73-3312 |
| | | 石川病院 | 加賀市手塚町サ150 | 0761-74-0700 |
| | 能美市 | 能美市立病院 | 能美市大浜町ノ85 | 0761-55-0560 |
| | | 芳珠記念病院 | 能美市緑が丘11-71 | 0761-51-5551 |
| 石川中央 <病院29> <診療所5> | 金沢市 | 浅ノ川総合病院 | 金沢市小坂町中83 | 076-252-2101 |
| | | 石川県済生会金沢病院 | 金沢市赤土町二13-6 | 076-266-1060 |
| | | 石川県立中央病院 | 金沢市鞍月東2-1 | 076-237-8211 |
| | | 石田病院 | 金沢市寺町3-10-15 | 076-242-3121 |
| | | 金沢有松病院 | 金沢市有松5-1-7 | 076-242-2111 |
| | | 金沢医療センター | 金沢市下石引町1-1 | 076-262-4161 |
| | | 金沢循環器病院 | 金沢市田中町は16 | 076-253-8000 |
| | | 金沢市立病院 | 金沢市平和町3-7-3 | 076-245-2600 |
| | | 金沢聖霊総合病院 | 金沢市長町1-5-30 | 076-231-1295 |
| | | 金沢赤十字病院 | 金沢市三馬2-251 | 076-242-8131 |
| | | 国立大学法人金沢大学附属病院 | 金沢市宝町13-1 | 076-265-2000 |
| | | 金沢西病院 | 金沢市駅西本町6-15-41 | 076-233-1811 |
| | | 金沢宗広病院 | 金沢市桜町24-30 | 076-224-0101 |
| | | 木島病院 | 金沢市松寺町子41-1 | 076-237-9200 |
| | | 恵寿金沢病院 | 金沢市下新町6-26 | 076-220-9192 |
| | | 城北病院 | 金沢市京町20-3 | 076-251-6111 |
| | | 整形外科米澤病院 | 金沢市京町1-30 | 076-252-3281 |
| | | 地域医療機能推進機構金沢病院 | 金沢市沖町ハ15 | 076-252-2200 |
| | | 金沢古府記念病院 | 金沢市古府1-150 | 076-240-3555 |
| | | 北陸病院 | 金沢市泉が丘2-13-43 | 076-243-1191 |

| | | | | |
|--------------------------|-------|------------------|----------------------------|--------------|
| 石川中央 <病院29> <診療所6> | 金沢市 | みらい病院 | 金沢市鞍月東1-9 | 076-237-8000 |
| | | 加藤整形外科医院 <診療所> | 金沢市本江町8-18 | 076-291-2777 |
| | | さがら整形外科医院 <診療所> | 金沢市畠田西3-203 | 076-267-6700 |
| | | 尾張町たかたクリニック<診療所> | 金沢市下新町6-36 | 076-221-1598 |
| | | 三秋整形外科医院 <診療所> | 金沢市諸江町上丁320 | 076-223-2155 |
| | | 森下整形外科医院 <診療所> | 金沢市矢木1-96 | 076-249-0102 |
| | 白山市 | 公立つるぎ病院 | 白山市鶴来水戸町ノ1 | 076-272-1250 |
| | | 公立松任石川中央病院 | 白山市倉光3-8 | 076-275-2222 |
| | | 新村病院 | 白山市月橋町722-12 | 076-273-0100 |
| | 野々市市 | 金沢脳神経外科病院 | 野々市市郷町262-2 | 076-246-5600 |
| | | 南ヶ丘病院 | 野々市市西部中央土地区画整理事業施行地区56街区1番 | 076-256-3346 |
| | | ののいち白山醫院 <診療所> | 野々市市太平寺4-45 | 076-248-2151 |
| | 津幡町 | 河北中央病院 | 河北郡津幡町字津幡口51-2 | 076-289-2117 |
| | 内灘町 | 金沢医科大学病院 | 河北郡内灘町大学1-1 | 076-286-3511 |
| 能登中部 <病院5> | 七尾市 | 公立能登総合病院 | 七尾市藤橋町ア部6-4 | 0767-52-6611 |
| | | 恵寿総合病院 | 七尾市富岡町94 | 0767-52-3211 |
| | 羽咋市 | 公立羽咋病院 | 羽咋市の場町松崎24 | 0767-22-1220 |
| | 志賀町 | 町立富来病院 | 羽咋郡志賀町富来地頭町7-110-1 | 0767-42-1122 |
| | 宝達志水町 | 町立宝達志水病院 | 羽咋郡宝達志水町子浦口11-1 | 0767-29-3121 |
| 能登北部 <病院4> | 輪島市 | 市立輪島病院 | 輪島市山岸町は1-1 | 0768-22-2222 |
| | 珠洲市 | 珠洲市総合病院 | 珠洲市野々江町ユ部1-1 | 0768-82-1181 |
| | 穴水町 | 公立穴水総合病院 | 鳳珠郡穴水町字川島夕8 | 0768-52-0511 |
| | 能登町 | 公立宇出津総合病院 | 鳳珠郡能登町字宇出津夕字97 | 0768-62-1311 |

石川県の警察署一覧

| 警察署名 | | 所在地 | 電話番号 |
|------|--------|------------------|--------------|
| 能登方面 | 珠洲警察署 | 珠洲市上戸町北方ろ字15番地1 | 0768-82-0110 |
| | 輪島警察署 | 輪島市杉平町鬼田1番地の4 | 0768-22-0110 |
| | 七尾警察署 | 七尾市小島町九部4番地5 | 0767-53-0110 |
| | 羽咋警察署 | 羽咋市旭町ユ20番地4 | 0767-22-0110 |
| | 津幡警察署 | 河北郡津幡町字加賀爪ヌ40番地3 | 076-289-0110 |
| 金沢方面 | 金沢中警察署 | 金沢市下本多町六番丁15-1 | 076-222-0110 |
| | 金沢東警察署 | 金沢市元町2丁目15番1号 | 076-253-0110 |
| | 金沢西警察署 | 金沢市金石本町イ1番地の1 | 076-266-0110 |
| 加賀方面 | 白山警察署 | 白山市倉光9丁目11番地1 | 076-216-0110 |
| | 能美警察署 | 能美市三道山町チ28番地 | 0761-57-0110 |
| | 小松警察署 | 小松市上小松町乙163番地1 | 0761-22-0110 |
| | 大聖寺警察署 | 加賀市大聖寺東町1丁目1番地 | 0761-72-0110 |

参照:石川県警察本部ホームページ(<https://www2.police.pref.ishikawa.lg.jp/about/about12/>)

石川県の消防署一覧

| 市町名 | 消防署 | 所在地 | 電話番号 |
|-------------|---------|-------------------|--------------|
| 金沢市 | 中央消防署 | 金沢市泉本町7丁目9番地2 | 076-280-5016 |
| | 駅西消防署 | 金沢市駅西本町1丁目11番29号 | 076-280-6007 |
| | 金石消防署 | 金沢市金石東1丁目3番3号 | 076-280-7012 |
| 七尾市 | 七尾消防署 | 七尾市つづじが浜3番地83 | 0767-53-0119 |
| | 中能登消防署 | 鹿島郡中能登町東馬場か16番地1 | 0767-76-0119 |
| 小松市 | 中消防署 | 小松市園町ホ110番地1 | 0761-20-1119 |
| | 南消防署 | 小松市蓑輪町ハ84番地2 | 0761-44-2591 |
| 加賀市 | 消防署 | 加賀市弓波町257番地 | 0761-72-0119 |
| かほく市 | 消防署 | かほく市内日角3丁目1番地 | 076-283-3585 |
| 津幡町 | 消防署 | 河北郡津幡町字加賀爪ハ109番地1 | 076-288-3000 |
| 内灘町 | 消防署 | 河北郡内灘町白帆台1丁目1番地1 | 076-286-0119 |
| 能美 | 寺井消防署 | 能美市寺井町ク9番地 | 0761-58-6321 |
| 羽咋郡市広域圏事務組合 | 羽咋消防署 | 羽咋市中央町ア185番地 | 0767-22-0089 |
| | 宝達志水消防署 | 羽咋郡宝達志水町敷浪1区52番地 | 0767-29-3707 |
| | 志賀消防署 | 羽咋郡志賀町西山台1丁目1番地 | 0767-32-1776 |
| 白山野々市広域事務組合 | 松任消防署 | 白山市三浦町255番地1 | 076-276-6119 |
| | 野々市消防署 | 野々市市本町5丁目83番地 | 076-248-9119 |
| | 鶴来消防署 | 白山市明島町山84番地1 | 076-273-9119 |
| | 美川消防署 | 白山市鹿島町140番地1 | 076-278-6119 |
| | 白山消防署 | 白山市吉野夏111番地1 | 076-255-8119 |
| 奥能登広域圏事務組合 | 輪島消防署 | 輪島市杉平町大百苅2番地 | 0768-22-0327 |
| | 珠洲消防署 | 珠洲市上戸町北方22字100番地 | 0768-82-0247 |
| | 能登消防署 | 鳳珠郡能登町字上町ソ部15番地1 | 0768-76-0085 |
| | 穴水消防署 | 鳳珠郡穴水町字平野トの1番地 | 0768-52-2011 |

参照:消防機関一覧表－石川県(<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/bousai/nenpo/documents/h276.pdf>)

石川県の保健福祉センター（保健所）一覧

| 市町名 | 保健所 | 所在地 | 電話番号 |
|------------------------|--------------|----------------|--------------|
| 金沢市 | 金沢市保健所 | 金沢市西念3丁目4番25号 | 076-234-5102 |
| 加賀市・小松市・能美市・川北町 | 南加賀保健福祉センター | 小松市園町ヌ48番地 | 0761-22-0793 |
| 白山市・野々市市・かほく市・津幡町・内灘町 | 石川中央保健福祉センター | 白山市馬場2丁目7番地 | 076-275-2251 |
| 七尾市・羽咋市・宝達志水町・志賀町・中能登町 | 能登中部保健福祉センター | 七尾市本府中町ソ部27番9 | 0767-53-2482 |
| 輪島市・珠洲市・穴水町・能登町 | 能登北部保健福祉センター | 輪島市鳳至町畠田102番地4 | 0768-22-2011 |

参照:石川県ホームページ(<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/yakuji/tetuzuki/yakuji/kenhc.html>)

石川県高等学校体育連盟主催大会における 個人情報及び肖像権に関する取扱いについて

石川県高等学校体育連盟

石川県高等学校体育連盟は、大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いについて以下のとおり対応します。

1 参加申込書に記載された個人情報の取扱い

- (1) 大会プログラムに掲載されます。
- (2) 競技会場内でアナウンス等により紹介されることがあります。
- (3) 競技会場内外の掲示板等に掲載されることがあります。
- (4) 組合せ等の内容が大会関連ホームページに掲載されることがあります。
- (5) 氏名・学校名・学年については、報道の正確性を期すため、大会開催前に報道機関に提供することがあります。

2 競技結果（記録）等の取扱い

- (1) 石川県高等学校体育連盟が設置する記録本部を通じて公開されます。
- (2) 石川県高等学校体育連盟、及び競技専門部又はこれらに認められた報道機関等により、新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 大会プログラム掲載の個人情報とともに、競技専門部が作成する大会報告書（以下「報告書」という。）に掲載されます。
- (4) 新記録、優勝及び上位入賞結果（記録）等は、次年度以降の大会プログラムに掲載されることがあります。

3 肖像権に関する取扱い

- (1) 競技者及び指導者は、本大会の参加申込書の提出により、石川県高等学校体育連盟が定めた肖像権取扱規程を承諾したものとします。
- (2) 石川県高等学校体育連盟、及び競技専門部又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 石川県高等学校体育連盟、及び競技専門部又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットにより配信されることがあります。また、DVD等に編集され、配付されることがあります。

4 大会本部、競技運営本部の対応

- (1) 取得した個人情報を前記利用目的以外に使用することはありません。
- (2) 参加申込書の提出により、前記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして、対応させていただきます。
- (3) 大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、大会本部及び競技運営本部等と大会に関する契約をしている者、大会運営関係者及び会場に来られた観客の皆様につきましては、前記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして対応させていただきます。
- (4) 個人情報等の掲載又は公開等に関する御質問は、以下の事務局まで御連絡ください。

＜連絡先・問い合わせ先＞

石川県高等学校体育連盟事務局

076-252-4273

熱中症を予防しよう

—知って防ごう熱中症—

学習能率の向上
健康・安全の確保

効果的なトレーニングの実現
健康・安全の確保

適切な指導と管理

熱中症発生の要因

環境

- 気温・湿度の高さ
- 直射日光、風の有無
- 急激な暑さ

主体

- 体力、体格の個人差
- 健康状態、体調、疲労の状態
- 暑さへの慣れ
- 衣服の状況など

運動

- 運動の強度、内容、継続時間
- 水分補給
- 休憩のとり方

回復

回復

異常の発生!!

応急の措置

- 運動の中止、水分補給、休憩等
- 応急手当（体を冷やす等）
- 救急車の要請

医療機関への受診

独立行政法人日本スポーツ振興センター

学校災害防止調査研究委員会

●熱中症とは

熱中症とは、熱に中の（あたる）という意味で、暑熱環境によって生じる障害の総称です。

熱中症にはいくつかの病型がありますが、重症な病型である熱射病を起こすと、適切な措置が遅れた場合、高体温から多臓器不全を併発し、死亡率が高くなります。

学校の管理下における熱中症死亡事故は、ほとんどが体育・スポーツ活動によるもので、それほど高くない気温（25～30℃）でも湿度が高い場合に発生しています。暑い中では、体力の消耗が激しく、トレーニングの質も低下し、効果も上がりません。熱中症予防のための運動方法、水分補給等を工夫することは、事故防止の観点だけでなく、効果的なトレーニングという点においても大変重要です。

正しく理解し、学校の管理下で起こる熱中症事故を予防しましょう！

●熱中症はこんな病気です！ 一熱中症で起こるこんな障害一

熱中症とは、暑さの中で起こる障害の総称です。大きく次の4つに分けることができます。

熱失神

炎天下にじっとしていたり、立ち上がったりした時、運動後などに起こる。皮膚血管の拡張と下肢への血液貯留のために血圧が低下、脳血流が減少して起こるもので、めまいや失神（一過性の意識障害）などの症状がみられます。→足を高くして寝かせると通常はすぐに回復する。

熱けいれん

大量の発汗があり、水のみを補給した場合に血液の塩分濃度が低下して起こるもので、筋の興奮性が亢進して、四肢や腹筋のけいれんと筋肉痛が起こる。→生理食塩水（0.9%食塩水）など濃いめの食塩水の補給や点滴により通常は回復する。

熱疲労

脱水によるもので、全身倦怠感、脱力感、めまい、吐き気、嘔吐、頭痛などの症状が起こる。体温の上昇は顕著ではない。→0.2%食塩水、スポーツドリンクなどで水分、塩分を補給することにより通常は回復する。嘔吐などにより水が飲めない場合には、点滴などの医療処置が必要。

熱射病

体温調節が破綻して起こり、高体温と意識障害が特徴である。意識障害は、周囲の状況が分からなくなる状態から昏睡まで、程度は様々である。脱水が背景にあることが多い。血液凝固障害、脳、肝、腎、心、肺などの全身の多臓器障害を合併し、死亡率が高い。→救命できるかどうかは、いかに早く体温を下げられるかにかかっている。救急車を要請し、速やかに冷却処置を開始する。



★ 反応が鈍い、言動がおかしいなど少しでも意識障害がある場合には、重症の熱射病を疑ってください。

★ 热中症を4つの病型に分けて、病態と対処法を説明しましたが、実際の例ではこれらの病型に明確に分かれているわけではなく、脱水、塩分の不足、循環不全、体温上昇などがさまざまな程度に組み合わさっていると考えられます。したがって、救急処置は病型によって判断するよりも重症度に応じて対処するのがよいでしょう。特に熱射病が疑われるときは、迅速に対応する必要があります。

●こんなときは要注意！ 一熱中症が起こりやすい条件とは？一

● 高湿度・急な温度上昇などには要注意！ 日中の暑い時間帯は避けて行動しよう！ 一暑熱馴化が必要です！

気温が高いと熱中症の危険が高まりますが、それほど気温が高くなくても湿度が高い場合は発生します。また、梅雨明けなどに急に暑くなり、体が暑さに慣れていないときに多く発生します。暑さに慣れるまでの1週間くらいは、短時間で軽めの運動から始め、徐々に慣らしていきましょう。発生時刻では、10時から16時の間に多くみられますが、暑い季節は、朝や夕方でも熱中症が発生することがあります。

● 肥満傾向の人、体力の低い人、暑さに慣れていない人、体調の悪い人は要注意！ 一7割以上が肥満傾向の人一

肥満傾向の人、体力の低い人、暑さに慣れていない人、体調の悪い人は熱中症を起こしやすいです。特に、学校の管理下の熱中症死亡事故は、7割以上が肥満傾向の人です。

● ランニング、ダッシュの繰り返しには気を付けて！

学校の管理下で起きている熱中症の事故は、運動部の活動中に起きているものがほとんどです。種目は野球、ラグビー、サッカー、柔道、剣道など多岐にわたります。（P6 グラフ参照）。練習内容をみると、ランニング、ダッシュの繰り返しによるものが多く、特に注意が必要です。

●熱中症は予防できる！－熱中症予防の原則－

1 環境条件を把握し、それに応じた運動、水分補給を行うこと

暑い時期の運動はなるべく涼しい時間帯にするようにし、休憩を頻繁に入れ、こまめに水分を補給する。WBGT等により環境温度の測定を行い、下記の「熱中症予防運動指針」を参考に運動を行う。汗には塩分も含まれているので水分補給は0.1～0.2%程度の食塩水がよい。運動前後の体重を測定すると水分補給が適切であるかがわかる。体重の3%以上の水分が失われると体温調節に影響するといわれており、運動前後の体重減少が2%以内におさまるように水分補給を行うのがよい。激しい運動では休憩は30分に1回はとることが望ましい。

2 暑さに徐々に慣らしていくこと

熱中症は梅雨明けなど急に暑くなかった時に多く発生する傾向がある。また、夏以外でも急に暑くなると熱中症が発生する。これは体が暑さに慣れていないためで、急に暑くなった時は運動を軽くして、1週間程度で徐々に慣らしていく必要がある。週間予報等の気象情報を活用して気温の変化を考慮した1週間の活動計画等を作成することも大事である。

3 個人の条件を考慮すること

肥満傾向の者、体力の低い者、暑さに慣れていない者は運動を軽減する。特に肥満傾向の者は熱中症になりやすいので、トレーニングの軽減、水分補給、休憩など十分な予防措置をとる必要がある。

また、運動前の体調のチェックや運動中の健康観察を行い、下痢、発熱、疲労など体調の悪い者は暑い中で無理に運動をしない、させない。

4 服装に気をつけること

服装は軽装とし、吸湿性や通気性のよい素材にする。直射日光は帽子で防ぐようとする。

5 具合が悪くなった場合には早めに運動を中止し、必要な処置をすること

★ 以上のポイントに注意して、体調が悪くなったらすぐに運動を中止し、適切な応急手当など必要な措置をとりましょう！また、一方的に急けなどと判断して放置せず、冷静に症状を観察・判断し、迅速に対応しましょう！

WBGT【湿球黒球温度】とは

□ 温度環境を評価する指標

WBGTは暑さ寒さに関する気温、湿度、輻射熱、気流の4要素を取り入れた指標

(計算方法)

■ 屋外で日射のある場合

WBGT=0.7×湿球温度+0.2×黒球温度+0.1×乾球温度

※現在、WBGTを簡便に測定できる指標計があります。

■ 室内で日射のない場合

WBGT=0.7×湿球温度+0.3×黒球温度

！トピックス 体温調節について

深部の体温は、環境温度が変化しても一定に保たれるようになっていきます。これは、体内での熱産生と体表面からの熱放散が体温調節中枢によって平衡を保っているからです。暑いとき、熱放散は主に汗の蒸発によって行われていますが、温度が高いと制限されてしまい、うつ熱（＊）が起きやすくなります。運動時には、筋で大量の熱が発生するため、熱の放散が問題になります。激しい運動では、安静時の10～15倍の熱が発生しますが、これは、20～30分で体温を4℃上昇させる熱に相当し、熱放散が制限される条件下では、うつ熱が発生しやすくなるのです。高温環境下の運動は、大量の発汗が生じるため、水分を補給しないと脱水になってしまいます。脱水になると、循環が悪くなるため、熱放散の効率が低下し、さらにうつ熱が生じやすくなってしまうのです。

*うつ熱：体内に熱が溜まること

熱中症予防運動指針

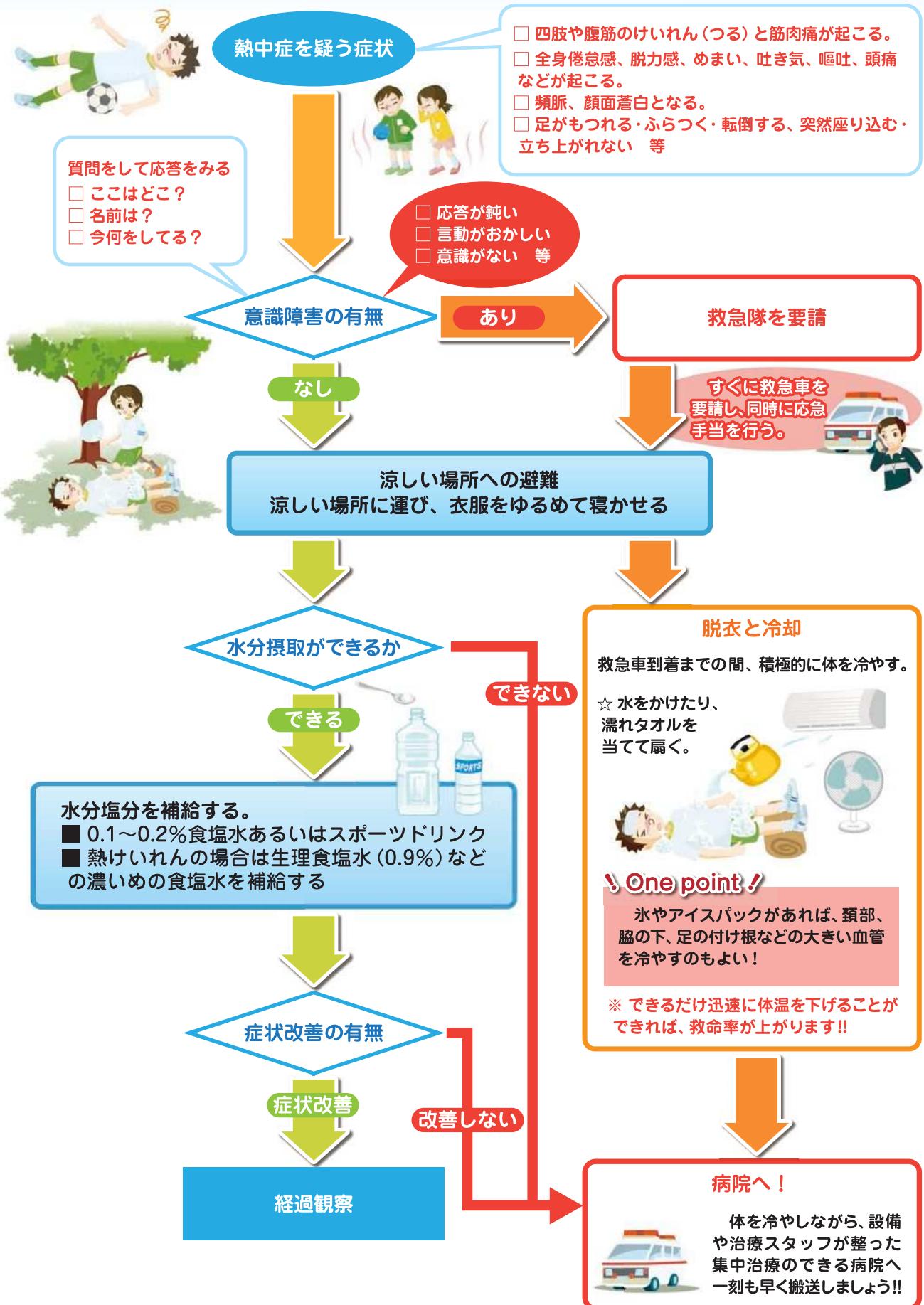
| WBGT ℃ | 湿球 温度 ℃ | 乾球 温度 ℃ | 運動は原則中止 | WBGT31℃以上では、特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。 |
|-----------|---------------|---------------|--------------------|--|
| 31 | 27 | 35 | 厳重警戒 (激しい運動は中止) | WBGT28℃以上では、熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合には、頻繁に休息を取り水分・塩分の補給を行う。体力の低い人、暑さになれていない人は運動中止。 |
| 28 | 24 | 31 | 警戒 (積極的に休息) | WBGT25℃以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休息を取り適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。 |
| 25 | 21 | 28 | 注意 (積極的に水分補給) | WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。 |
| 21 | 18 | 24 | ほぼ安全 (適宜水分補給) | WBGT21℃未満では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。 |

1) 環境条件の評価にはWBGTが望ましい。

2) 乾球温度を用いる場合には、湿度に注意する。湿度が高ければ、1ランク厳しい条件の運動指針を適用する。

※「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック(公益財団法人日本体育協会) 平成25年4月改訂」

熱中症対応フロー



〇〇専門部・熱中症対策ガイドライン

対策委員名 〇〇 〇〇 (所属校: 〇〇高校)

熱中症対策

事前の対策

・

大会/試合・競技時の対策（当日の対応）

・

参考文献

・

(記入例)

○○専門部・熱中症対策ガイドライン

対策委員名 ○○ ○○ (所属校: ○○高校)

熱中症対策

事前の対策

- ・日頃から、暑さに備えた体力づくりを促進する。
- ・日頃から、体温測定などの健康チェックを推進する。
- ・体調が悪い時は、無理をしないことを習慣化させる。
- ・試合前日の体調管理および睡眠時間の確保を徹底させる。
- ・試合会場での日陰の確認・確保をしておく。
- ・天気予報を確認する。
- ・環境省の熱中症予防情報サイトで暑さ指数 (W B G T) 及び熱中症特別警戒アラート・熱中症警戒アラートの情報を確認しておく。
- ・熱中症指数計の準備をしておく。 試合会場に配備して、計測を行う
- ・保冷剤または氷等の準備をする。
- ・試合の開催時期を検討する。可能であれば、暑くない時期に大会日程をずらす。

熱中症を未然に防げるような大会日程を計画する

大会/試合・競技時の対策 (当日の対応)

- ・試合中、チェンジコートの際には水分補給を必ずさせる。併せて、汗も拭かせる。
- ・試合中は、マスクをさせない。
- ・試合中に帽子を被ることを推奨する。
- ・試合中は、コートレフェリーがプレーヤーの動きを観察する。

熱中症を未然に予防できるような取り組みや対策を講じる

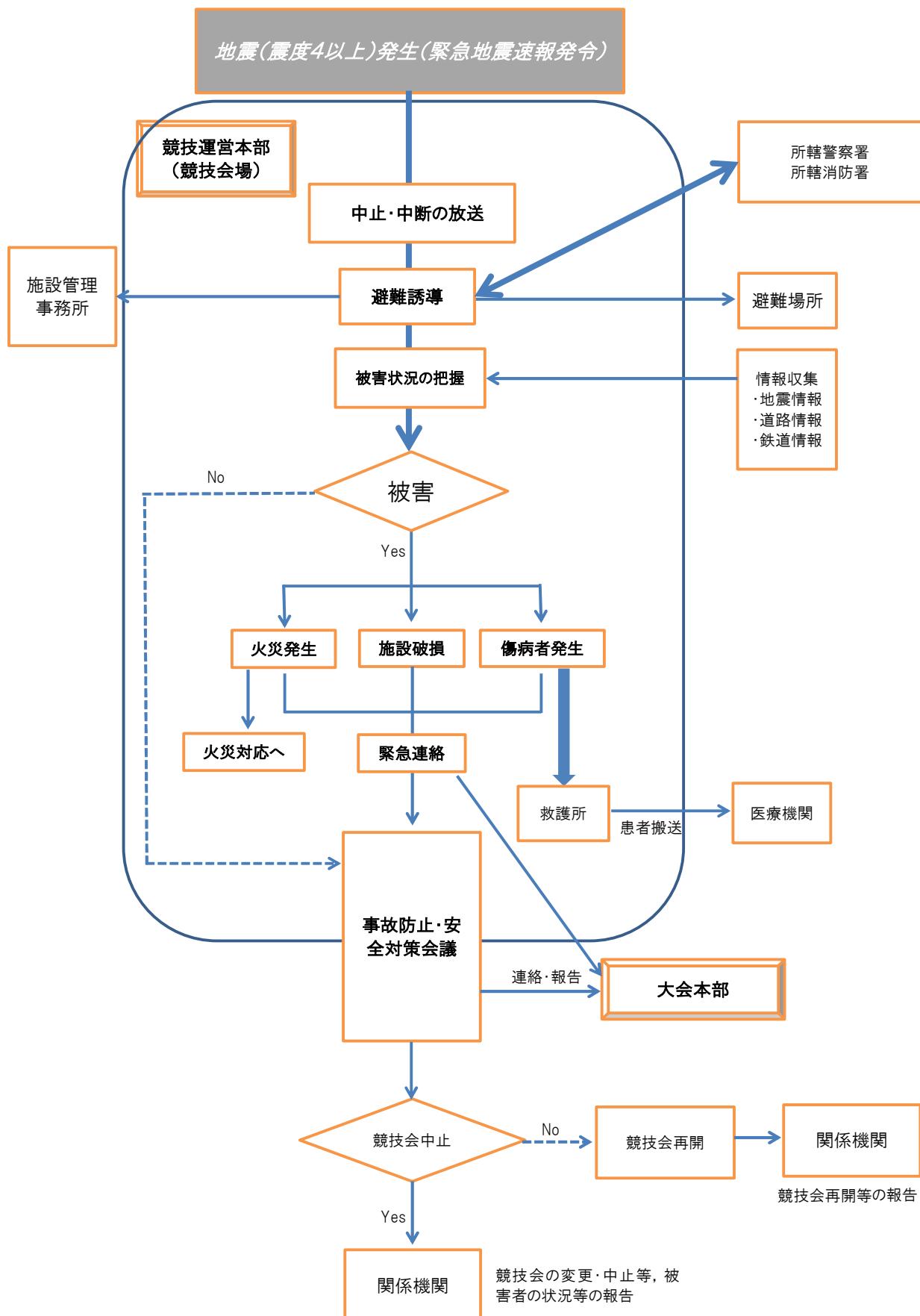
動きがおかしい選手がいた場合は、本部と連絡を取り、場合によっては試合をやめさせる。

- ・1時間を目安に暑さ指数 (W B G T) を測定器により測定し、選手および顧問に対し、気温や湿度等の状況について注意喚起を行う。
- ・W G T B 31°Cの場合には、原則試合を中断する。 計測した数値をもとに判断し、大会運営の仕方を変更できるよう事前に決めておく
- ・症状が出た場合は、風通しの良い場所や冷房の効いた場所に移動させ、衣服を緩め、水分や塩分を補給する。さらに、冷たい濡れタオルを、大きい動脈のある首筋、脇の下、足の付け根に当てて体を冷やす。
- ・意識が朦朧とし、呼びかけに返答がない、頭痛、手足のしびれ、吐気、呼吸困難、失神などの症状が現れた場合は、速やかに救急車両を要請し、医療機関へ搬送する。

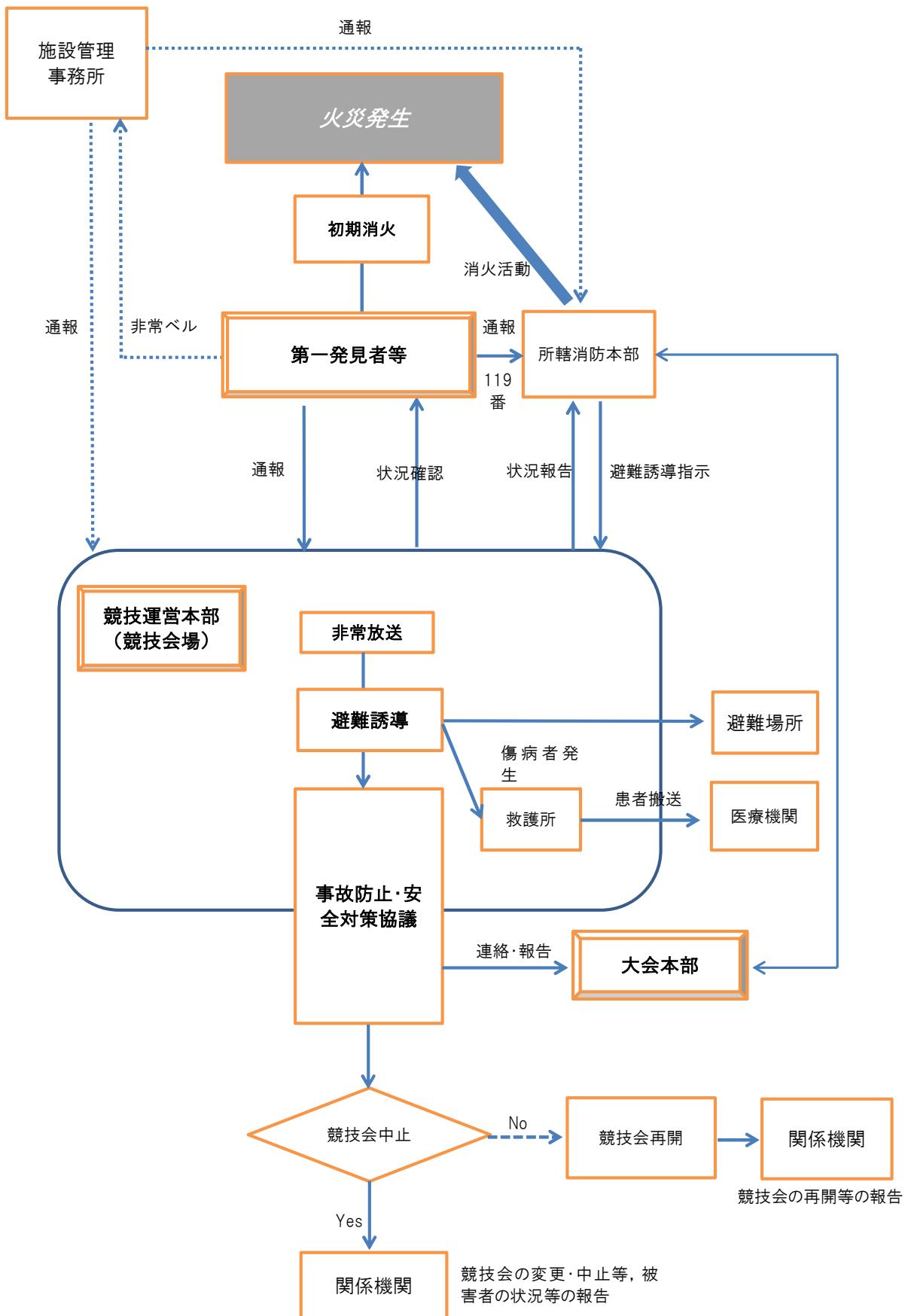
参考文献

- ・栃木県高体連 暑熱環境下大会運営ガイドライン テニス専門部 热中症対策ガイドライン

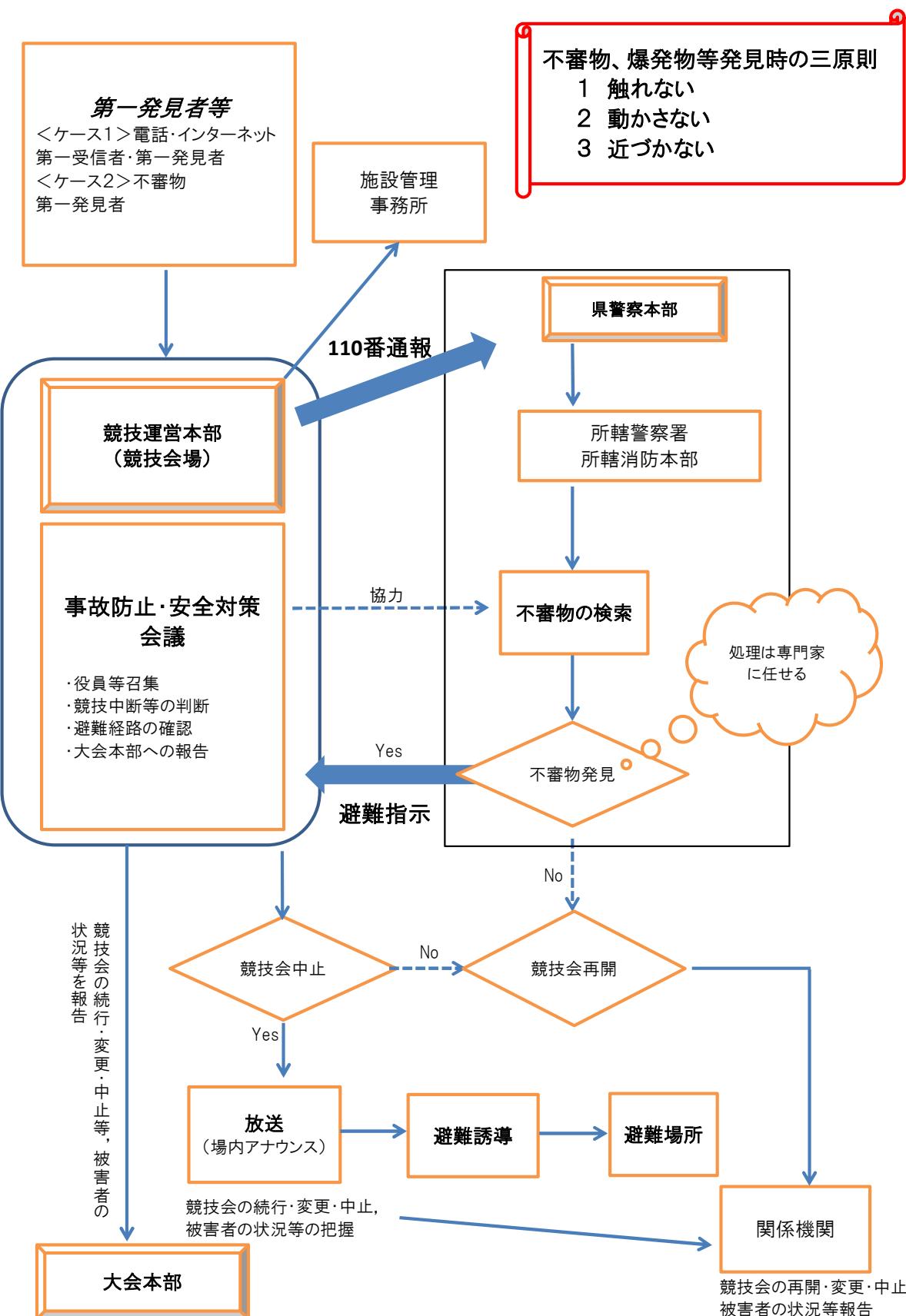
地震(震度4以上)(津波を含む)における対応フロー



火災における対応フロー



不審物等における対応フロー



爆破予告電話受信時の聴取事項

録音機があれば作動、録音すること！

| | | |
|--------------|---------------------|---|
| 受信者氏名(役職・係名) | ()係 |  |
| 受信日時 | 月 日 午前・午後 時 分 (分間) | |
| 爆破(予告)日時 | 月 日 午前・午後 時 分 | |
| 爆破(予告)場所 | | |
| 目的 | (仕掛けた理由、なぜ爆破するのか等) | |
| 概略 | (爆破物の種類など) | |

各項目毎、該当番号を○で囲む。No. 13~16は記述する。

| No. | 項目 | 内 容 |
|-----|-------------------|--|
| 1 | 性 別 | 1 男性 2 女性 3 識別不能 |
| 2 | 推定年齢 | 1 少年 2 変声期 3 青年 4 中年 5 老人 6 不明 |
| 3 | 音声の高低 | 1 男 2 テノール 3 バス 4 女 5 ソプラノ 6 アルト |
| 4 | 全体の調子 | 1 齧迫型 2 命令型 3 説教型 4 第三者型 5 協力型 6 その他 () |
| 5 | 音声の音色 (音声・トーン) | 1 つややかな声 2 鼻にかかる声 3 まるい声 4 しつとりした声 5 普通 6 ハスキーな声 7 とげとげしい声 8 声が割れる |
| 6 | 全体の感じ | 1 落ち着いている 2 やや落ちている 3 普通 4 やや興奮している 5 興奮している 1 上品 2 やや上品 3 普通 4 やや下品 5 下品 1 丁寧 2 やや丁寧 3 普通 4 やや粗雑 5 粗雑 1 早口 2 やや早口 3 普通 4 ややゆっくり 5 ゆっくり 1 堅い調子 2 やや堅い調子 3 普通 4 やや軽い調子 5 軽い調子 1 好ましい 2 やや好ましい 3 普通 4 やや嫌らしい 5 嫌らしい |
| 7 | 言葉遣い | 1 標準語 2 なまり 関西弁・九州弁・関東弁・東北弁・その他 3 外国人の日本語 (国人) 4 つくり声 |
| 8 | 自己の表現 | 1 僕 2 僕 3 わし 4 わたし 5 自分 6 その他 () |
| 9 | 相手方の表現 | 1 君 2 あなた 3 あんた 4 わたし 5 自分 6 その他 () |
| 10 | モシモシの発音 | 区 切 り: 1 モシ, モシ 2 モシモシ 3 モシモーシ 4 モシモー 5 その他 () アクセント: 1 平坦 2 語尾上がり 3 語尾下がり |
| 11 | モシモシの前の言葉 | 1 ア 2 アー 3 エー 4 その他 () |
| 12 | モシモシの次の言葉 | 1 アノネ 2 アノ 3 その他 () |
| 13 | 特殊用語の有無 | (学生用語、ヤクザロ調など) |
| 14 | 専門用語の有無 | (爆弾、対象施設などに関する専門用語など) |
| 15 | 通話以外の音 | (音楽、人声、警笛、騒音など) |
| 16 | 参考事項 | (著名人、俳優、親戚、知人などに似た声、自称の所属団体) |

ネット予告等の聴取事項



| | | | | | |
|--------------------------|---|---------------------------|-------------|------|--|
| 作成日時 | 令和 年 月 日 () | | | | |
| 作成者 | 作成者 | | | | |
| 認知 | 日 時 | 令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分 ごろ | | | |
| | 経緯 | | | | |
| 予告対象 | | | | | |
| 予告手段 | <input type="checkbox"/> 封書・葉書 <input type="checkbox"/> HP・メール <input type="checkbox"/> その他 () | | | | |
| 投稿先 | 宛名 | | | | |
| | アドレス等 | | | | |
| 投稿(函)日時 | | | | | |
| 予告内容 | | | | | |
| 氏名 | | 住所 | | 電話番号 | |
| アドレス | | | IPアドレス・サーバー | | |
| <予告文言 *写し・印刷文添付> | | | | | |
| 対応状況 | | | | | |
| 自治体等 | 報道発表等 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (当たり対応 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) 周知・広報活動等 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | | | | |
| | その他・参考事項 | | | | |
| *避難措置、施設利用制限、警戒体制、不審物の有無 | | | | | |